# **沙**東山口信用金庫

# DISCLOSURE 2013

とうしんの現況 だれスクロージャー

未来ともに描こう。

HIGASHIYAMAGUCHI SHINKINBANK



#### 経営理念等

#### ●経営理念

協同組織による地域金融機関として、 円滑なる金融サービスにより、地域産業 経済の発展と振興及び地域住民の生活向 上に寄与し、地域社会の繁栄に貢献しま す。

#### ●経営方針

- 一、健全な経営を維持し、信用の保持に 努めます。
- 一、信用金庫の独自性を発揮します。
- 一、人材を育成・活用し、新たな経営課 題に挑戦します。
- 一、信頼され、愛される信用金庫を目指 します。
- 一、協調と融和を旨とし、生き生きとし た魅力ある職場を実現します。

#### **CONTENTS**

 ごあいさつ
 1

 総代会制度について
 4

 組織/役員
 6

 店舗一覧
 7

 信用金庫の沿革
 8

 事業概況
 9

 法令等遵守の体制
 10

 リスク管理の体制
 12

 トピックス・地域貢献
 22

 神ばの踏の満が域の誰ががかけいたがの組みの祝
 24

 資料編目次
 26

 開示項目一覧
 51

※平成24年度は、防府信用金庫と合併したことにより、資産規模が大きくなっております。

#### ●行動指針

- 一、誠意と真心をもって接します。
- 一、熱意と情熱をもってやりぬきます。
- 一、創意と工夫をもって取り組みます。

当金庫の概要 (平成25年3月末現在)

設 立 平成3年4月1日 出資金 8億3千4百万円 会員数 21,807名

役職員数 286名

営業区域 山口県山口市 (旧阿武郡阿東

町を含まない。)、防府市、周 南市、下松市、光市、柳井市、 岩国市及び熊毛郡、大島郡、

玖珂郡

本店所在地 山口県防府市天神一丁目 12

番 18 号



#### 「新生・東山口信用金庫」のシンボルマーク

港を中心に栄えた町 (「柳井」と「防府」) のイメージと東山口 の「ひ」を重ねてシンボル化し、「信頼の港」「交流の輪」「お客様 とひとつになって未来へ広がる金庫」を表現しました。

また、メインカラーは「ひと」と「ひ」を表す、オレンジから 赤を使用し、東から昇る太陽の活力と人との温かいふれあいを表 現しています。





#### ごあいさつ

皆様方には、平素より東山口信用金庫に格別のご愛顧とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。今年度も、当金庫の経営方針や現状並びに地域の皆様とのかかわりなどを理解していただくため、ディスクロージャー誌<とうしんの現況>を作成いたしましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年度のわが国経済は、春先までは輸出や設備投資、生産面で一部に持ち直しの動きが見られるなど、景気は穏やかな回復傾向にありましたが、年央以降は欧州債務危機の深刻化、中国経済の減速等により後退感が強まりました。とりわけ、地域経済は高齢化や人口減少という従来からの構造的な課題に、円高の進行に伴う国内産業の空洞化が加わり、雇用や生産基盤が縮小するなど厳しい状態が続いておりました。

また、足もとでは景気に持ち直しの方向感が見られるものの、私どもの主要な取引先である中小企業においては売上不振、収益の悪化など、依然として停滞感・閉塞感の強い状況にあります。

このような経済環境の中、東山口信用金庫と防府信用金庫は日々急速に変化する金融環境に的確に対応し、強固な経営基盤を確立することで永続的に業績を充実させ、更なる健全性の向上を図ることにより、地域の皆様にこれまでにも増してより質の高い金融サービスの提供を実現するため、昨年11月26日に対等合併をしました。

今後は合併の効果を十分に発揮し、山口県中部及び東部地域を基盤とする存在感のある地域金融機関となり、より質の高い金融機能やサービスを提供することで、お客様に期待される役割を十分に果たしてまいります。また、真に地域に必要とされる信用金庫として地域社会との信頼関係を一層深め、地域における使命共同体の中核として持続的発展が可能な地域社会づくりに引き続き積極的に貢献してまいります。

なお、中小企業金融円滑化法は平成25年3月末に終了しましたが、地域のお客様に対し、これまでと変わらず引き続き貸付条件の変更等に真摯に取組み、問題や課題を十分に把握したうえでコンサルティング機能を発揮し、新規の資金ニーズにお応えすべく円滑な資金供給に努めることにより、地域経済の活性化に全力を傾注して取組んでまいります。

さらに、役職員においても「結束」して地域の皆様との「絆」を深め、お客様からの信頼と 信用に応えられる信用金庫人として、社会的使命を果たしていく所存でございます。

これからも、引続き東山口信用金庫をご愛顧いただき、尚一層のご支援ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

平成25年7月

理事長 嶋本 博

# 東 山 口信用金庫

#### 預金積金/出資金

(会員数 21,807人 出資金残高 834百万円)

お 客 様 会 員

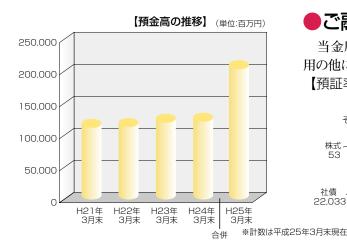
ご融資/支援サービス

#### ●当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は山口県山口市(旧阿武郡阿東町を含まない。)・防府市・周南市・下松市・光市・柳井市・岩国市・熊毛郡・大島郡・玖珂郡の県中部・東部を事業区域として地元の中小企業者と住民の皆さんが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とされるお客様に融資を行って、事業や暮しの繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民の皆様との強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努めております。また、地域経済の金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、これからも広く地域社会の活性化に貢献する〈とうしん〉として皆様とともに歩んでまいります。

#### ●お客様の預金について

当金庫の平成25年3月末の預金積金の残高は2,087億円です。お客様からお預かりした大切な預金は、皆様から信頼をいただいている証であります。お客様の大切な財産の運用を安全・確実に、気軽にご利用いただけるよう、また、目的や期間に応じて選択いただけますよう各種預金を取り揃えております。詳細につきましては、本誌の45頁をご覧ください。



#### ●ご融資以外の運用について

当金庫はお客様の預金を、ご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。 【預証率24.71%】

【有価証券残高構成】(単位:百万円)
その他の証券
3,767
株式
53

杜債
22,033

地方債
5,186

当金庫の営業エリアは山口県山口市(旧阿武郡阿東町を含まない。)・防府市・周南市・下松市・光市・柳井市・岩国市・熊毛郡・大島郡・玖珂郡の市町村を中心とした地域となっております。店舗、体制等の詳細につきましては本誌の6~7頁をご覧ください。

#### ●決算について

平成25年3月期の決算は、業務純益は前年度比42百万減少し237百万円計上いたしました。経常利益は長期金利の低下による貸出金利息収入の減少や、合併経費負担等があったものの、前年度比77百万円増加の287百万円を計上することができました。

自己資本比率は前年度比2.09ポイント上昇し9.95%と、健全とされる国内基準4%を上回っており、地域の皆様にご安心いただける健全性を確保しております。

#### ●貸出金(運用)に関する事項(地域への資金供給の状況)

当金庫の平成25年3月末の貸出金の残高は946億円です。

お客様からお預け入れいただいた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客様や地域社会に還元しており、地域内の中小企業者の方に設備資金188億円、運転資金355億円をご融資しております。また、個人のお客様には住宅ローン225億円、消費者ローン49億円をご融資しております。

当金庫で取扱っている融資商品につきましては、本誌の46頁をご覧下さい。

#### ●「中小企業金融円滑化法」期限到来後のお客様への対応

中小企業金融円滑化法は平成25年3月末に期限到来となりましたが、お客様への対応はこれまでと同様変わらず、下記の通り対応してまいります。

- 1. 当金庫は、中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、これまでと変わらず引き続き、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努め、地域経済の活性化に全力を傾注して取り組んでまいります。
- 2. 当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申し込みがあった場合は、これまでと同様、お客様が抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。
- 3. 当金庫は、お客様から貸付条件の変更の申し出があった場合は、他の金融機関と連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。
- 4. 当金庫は、貸付条件の変更等の相談業務を迅速かつ円滑に遂行するため、下記のとおり相 談窓口を設置しております
  - ①各営業店 金融円滑化対応相談窓口 ②本部 融資部 フリーダイヤル 0120-551-783

#### ●取引先への支援等(地域との繋がり)

当金庫では、取引先企業との日常的・継続的な取引において経営の課題解決、目標達成のためコンサルティング機能を十分に発揮し経営の悩み等を相談できる態勢を整備しております。加えて「山口県しんきん合同ビジネスフェア」の開催を通してビジネスマッチングの場を提供するなど企業のライフサイクルに沿った支援・サポートに取組んでおります。

また、金融の提供だけでなく、文化、環境、教育の分野も視野に入れた地域貢献活動にも積極的に取組んでおります。

詳しくは22ページ、23ページの地域貢献及び24ページ、25ページの中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況を参照して下さい。





#### 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。従って、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、会員の数がたいへん多く総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。 従って、総代会は、総会と同様に会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適 正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。

#### 1. 総代の任期・定数

- (1) 総代の任期は3年です。
- (2) 総代の定数は100人以上160人以内で
- (3) 平成25年6月末現在における総代数は 132名です。
- 注) 総代の欠員を生じたときにおいても選 任区域の総代の定数の2分の1に満たな い時は次の改選期まで補充を行わない。

区域	地区	総代定数	総代数	総代選考委員
			1 - 7 1 - 7	
第1区	山口市 防府市	90名	80名	3名
第2区	周南市	28名	24名	3名
第3区	下松市 光市	17名	15名	3名
第4区	柳井市     岩国市     熊毛郡       大島郡     玖珂郡	15名	13名	3名
合 計		150名	132名	12名

#### 2. 総代の選任方法

- (1) 理事会の議決により会員のうちから総代選考委員を委嘱し、氏名を掲示する。
- (2) 総代選考委員は、総代選任の必要性が生じたときは、総代候補者を選考し、掲示する。
- (3) 掲示された総代候補者に対して会員から異議の申立が3分の1に達しないときは、当該総代候補者を総代に委嘱し、氏名を掲示する。

#### 3. 総代候補者の選考基準

- (1) 当金庫の会員であること
- (2) 選考基準
  - ①総代の定年は原則として80歳とする。
  - ②総代としてふさわしい見識を有している者。
  - ③良識を持って正しい判断が出来る者。
  - ④人格に優れ、金庫の理念・使命を十分理解している者。
  - ⑤その他、総代選考委員が適格と認めた者。

#### 4. 第23期通常総代会の決議事項

平成25年6月18日に開催されました第23期通常総代会で次の事項が付議され、原案通り承認されました。

○報告事項

第22期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件 ○決議事項

第一号議案 剰余金処分案承認の件

第二号議案 定款一部変更の件

役員の定数及び選任に関する変更

第三号議案 定款第15条に基づく会員除名の件

第四号議案 理事2名選任の件

理事任期満了につき

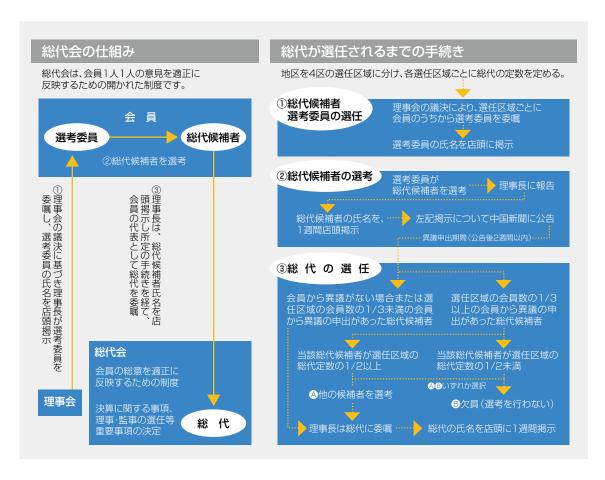
第五号議案 退任理事及び監事に対し退職慰労金支給の件

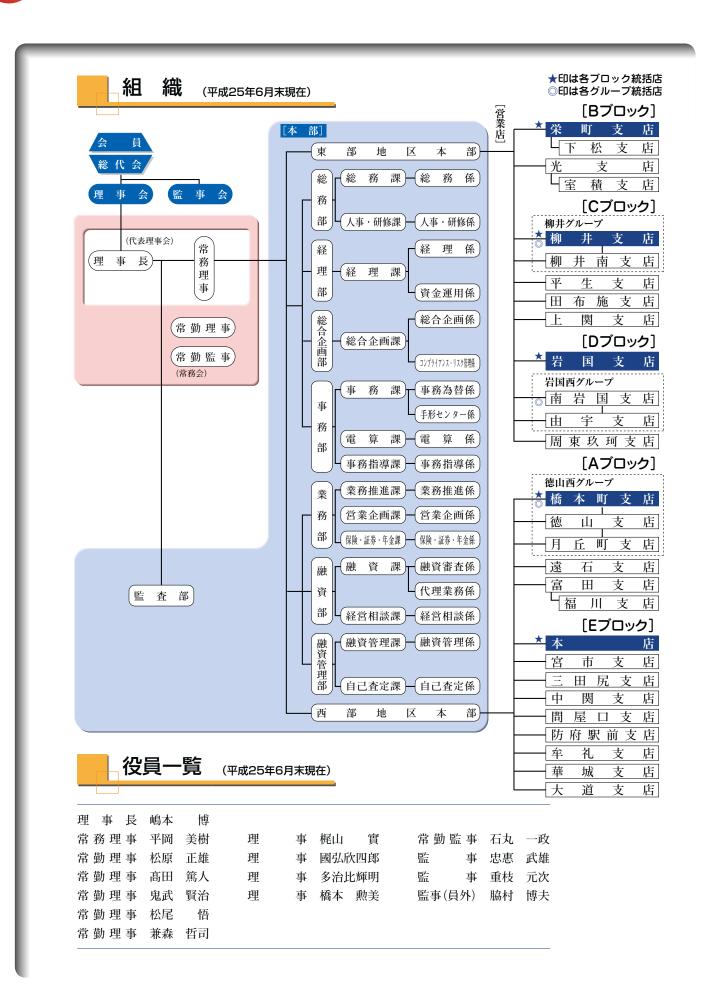
#### 5. 総代の氏名等

平成25年6月末現在(アイウエオ順、敬称略)

								'	130000	, , 0,	コンハマリ	) IT ()	1 ).		/\ J/	י בושיניו.
選任区域	人数					氏					名					
第1区	80	穐山 哲	台阿部	次男	石川	正男	石田	二郎	伊藤	均	上野	雅也	内山	崇	梅田	和夫
山口市	00	大田健二			岡本係		梶山	實	金田周	引太郎	兼政	博	川口	英史	岸本	彦生
防府市		北野 倫第	宏 清澄	邦夫	葛原	豊和	國弘府	次四郎	國弘	寿行	蔵本	由紀夫	桑原	望	小松	宗介
151/13 114		酒井 達	夫 坂本	恵次	貞政	秀典	下川	啓文	城	喬夫	鈴木	宏明	関谷	頼登	髙木	祐造
		髙橋	章 竹内	正明	種田	正實	田村	照人	塚原	明	友弘	忠利	中島	誠	中谷	隆雄
		中司 敏	月 中西	邦之	中村	明人	中村	元彦	中山	博之	西村	公大	羽嶋	秀一	馬場	龍美
			好 原田	昌一	桧垣	仙介	平山	順一	福田	和司	福田	貢	福山	秀道	藤井	勝政
		藤井 孝		秀夫	藤本	和雄	藤本	一美	藤本	宏司	堀田	佳典	松原	博幸	松村	秀樹
		水野 俊		節彦		真太郎	光谷	博	三戸	直樹	宮田	定	宮本	正俊	村重	浩三
		安沢 徹	天山田	光生	山本	貴司	吉野	一男	好村	逸雄	吉本	俊雄	吉本	博信	脇	正典
第2区	24	石田 丞	台石田	奨	上杉	勝一	梅田	矩孝	大石	茂信	河村	良一	木本	安信	佐伯	勝昭
周南市	21	佐田国芳	人多田	佳宣	田中	和男	田中	豊	田中	悌照	俵	義紀	近間	義雄	近森	尚
FILETIDA(		冨永幸二	部 中村	忠勝	長弘	良坂	弘田	公	福山	庸治	藤井	幹夫	山本	正敬	芳村	芳彦
# a F		Name - 4-	# 1.5mm	<b>*</b> L	. П.	٦.	1.1	m# 77-	2711	+ 12	t. al-	L#.J.	1 11 14	N. I. 1500	\± 1.	len de
第3区	15	沖田 安			金井	一成	上山	勝治	河村	幸男	九内	博之	小林俊		清水	知幸
下松市 光市		田村 之位	呆 西脇	万治	原田	智弘	原田	文治	松村	隆陣	萬徳	定男	宮本不	二雄		
第4区	13	浅海	ろ 菊本	治美	国清	幸雄	蔵重	守雄	鈴木	康平	鈴木	昭治	杣木	彰	坪野	功
柳井市 岩国市 熊毛郡	19	富田 靖生			藤麻	功	水中	好秋	村田	昭輔	21/14	1111	тичи	45	-121	-53
大島郡 玖珂郡		AI		a,_L	Marchi		4.1	74 1/1	, , ,	HIM						

(合計132名)





#### 店舗一覧 (平成25年6月末現在)

防府市天神1-12-18

総務部 TEL (0835) 23-2324 経 理 部 TEL (0835) 23-2325 総合企画部 TEL (0835) 23-2332 業 TEL (0835) 23-4060 務 部 融 資 部 TEL (0835) 23-0330 TEL (0835) 23-2326 融資管理部 事 務 部 TEL (0835) 23-4031 監査部 TEL (0835) 23-4097

店 防府市天神1-12-18 柳井支店 柳井市中央2-7-31 平生支店 熊毛郡平生町大字平生町197-70 田布施支店 熊毛郡田布施町大字下田布施899-15 由宇支店 岩国市由宇町中央1-5-5 室積支店 光市室積3-7-28 上関支店 熊毛郡上関町大字長島573 橋本町支店 周南市橋本町1-72 岩国支店 岩国市室の木町1-1 周東玖珂支店 岩国市周東町下久原1151-1

TEL (0835) 23-2329 TEL (0820) 22-3501 TEL (0820) 56-2148 TEL (0820) 52-2105 TEL (0827) 63-0857 TEL (0833) 78-0850 TEL (0820) 62-0202 TEL (0834) 31-6131 TEL (0827) 22-3101 TEL (0827) 84-2131

南岩国支店 岩国市南岩国町1-21-10 柳井南支店 柳井市南町2-4-31 徳山支店 周南市御幸通2-16 富田支店 周南市政所3-14-16 福川支店 周南市福川3-17-18 遠石支店 周南市遠石1-11-18 月丘町支店 周南市鐘楼町1-5 宮市支店 防府市宮市町3-6 三田尻支店 防府市三田尻2-4-4 中関支店 防府市大字新田874-6 問屋口支店 防府市大字新田1773-3 防府駅前支店 防府市八王子1-1-6 牟礼支店 防府市牟礼今宿2-13-1 華城支店 防府市西仁并令2-11-5 大道支店 防府市大字台道3535-1 下松支店 下松市駅南2-1-5 光 支 店 光市浅江2-7-9 栄町支店 下松市大字西豊井894-3

TEL (0827) 32-2141 TEL (0820) 22-2600 TEL (0834) 31-2525 TEL (0834) 62-3151 TEL (0834) 62-2656 TEL (0834) 31-0220 TEL (0834) 31-1771 TEL (0835) 23-2334 TEL (0835) 23-2335 TEL (0835) 23-2336 TEL (0835) 23-2337 TEL (0835) 23-2338 TEL (0835) 23-2341 TEL (0835) 23-2301 TEL (0835) 32-2221 TEL (0833) 41-0690 TEL (0833) 71-0121 TEL (0833) 41-1567

#### 地区一覧

山口県山口市(旧阿武郡阿東町を含まない。)、防府市、周南市、下松市、光市、柳井市、 岩国市及び熊毛郡、大島郡、玖珂郡

#### 自動機器設置状況

(単位:台)

(共同)

・ゆめタウン防府(共同)

・イオン防府

	19年3月	20年3月	21年3月	22年3月	23年3月	24年3月	25年3月
ATM	25	25	25	26	26	26	42
C D	17	17	17	17	16	16	19
両替機	1	1	1	1	1	1	3

#### ◎自動機コーナーは各店舗のほか、次の店舗外にも設置しております。

- ・ゆめタウン柳井
- ・パルティ・フジ柳井
- ・イオンタウン平生
- ・サンリブ下松
- ・ミスターマックス 柳井ショッピングセンター
- ・ 周南市新南陽総合支所(共同)
- ・下松市役所 (共同)
- (共同) ・柳井市役所
- ·周南市役所 (共同)
- ・徳山中央病院 (共同)
- ·新南陽市民病院(共同)
- ・ゆめタウン新南陽 (共同)
- ・ザ・モール周南 (共同)
- ・イオン光店 (共同)
- ・東ソー (共同)
- ・光ベスト
- (共同)
- マックスバリュ浅江店(共同) マックスバリュ田布施店(共同)
- 防府市役所南庁舎合同出張所(共同)



#### | 一年の動き

平成24年4月 | 新入職員8名の入庫式を行いました。

平成24年4月 とうしん年金旅行「天橋立・城崎温泉を巡る」を実施致しました。

平成24年5月 東日本大震災復興支援ボランティアに8名の職員を派遣しました。

平成24年5月 |「山口県しんきん合同ビジネスフェア2012」を県内の信用金庫合同で開催致しました。

平成24年6月 「信用金庫の日」地域貢献運動の一環として、職員による献血活動を実施致しました。

平成24年6月 合併記念キャンペーン「合併記念定期預金」の取扱いを開始致しました。

平成24年9月 | とうしん旅行友の会「東京スカイツリーと鎌倉・箱根の旅」を実施致しました。

平成24年10月 | 合併記念キャンペーン「合併記念Wチャンス!カーライフプラン」の取扱いを開始致しました。

平成24年11月 | 防府信用金庫との対等合併により、新生「東山口信用金庫|として新たにスタートいたしました。

#### |沿革

平成3年4月 柳井信用金庫 (昭和25年5月設立)、徳山信用金庫 (大正7年6月設立)、下松信用金庫 (昭和23年12月設立)の3信用金庫が合併により新生「東山口信用金庫」として発足。

平成4年4月 徳山支店、下松支店が日本銀行歳入代理店の承認を受ける。

平成4年8月 平生支店改築。

平成4年12月 預積金残高1,000億円達成。

平成5年11月 室積支店改築。

平成7年1月 富田支店、福川支店、光支店が日本銀行歳入代理店の承認を受ける。

平成7年4月 ATM祝日稼動開始。

平成8年1月 月丘町支店、栄町支店が日本銀行歳入代理店の承認を受ける。

平成8年9月 預積金残高1,100億円達成。

平成8年12月 遠石支店、徳山北支店が日本銀行歳入代理店の承認を受け、全店指定となる。

平成9年2月 徳山支店ほか8店舗が西日本建設業保証(株)の受託業務取扱店の承認をうけ、全店指定となる。

平成9年5月 パルティ・フジ出張所(ATM)開店。

平成9年11月 ロックショッピングタウン平生出張所 (ATM) 開店。

平成10年1月 下松支店改築。

平成10年4月 堀本忠男理事長就任、三島元理事長相談役就任。

平成10年8月 本部にLANシステム導入。

平成10年10月 | サンリブ下松出張所(ATM)開店。

平成11年3月 郵貯ATMとの相互接続取扱開始。

平成11年4月 ハイパーモールメルクス柳井出張所 (ATM) 開店。

平成12年12月 全国のしんきんATM平日、土曜日(~ 14:00)のご利用手数料無料の「しんきんZERO(ゼロ)

ネットサービス」を開始する。

平成13年4月 設立10周年を迎える。

平成13年7月 朝日監査法人(現、有限責任 あずさ監査法人)と監査契約を締結する。

平成13年10月 | 山口県下10金庫と山口銀行がATM平日、土曜日(~ 14:00)ご利用手数料無料「YS.ネットサー

ビス」を開始する。

平成15年4月 個人向けインターネットバンキングの取扱いを開始。

平成15年6月 個人向け国債の募集の取扱いを開始。

平成15年7月 IYバンク銀行とATMの提携を開始する。

平成15年9月 マックスバリュ田布施出張所 (ATM) 開店。

平成16年1月 法人向けインターネットバンキングの取扱いを開始。

平成18年3月 (とうしん経営塾) (柳井地区) を発足。

平成19年3月 由宇支店改築。

平成21年4月 柳井南支店開設。

平成23年4月 設立20周年を迎える。

平成24年11月 | 防府信用金庫との対等合併により、新生「東山口信用金庫」として新たにスタート。

平成24年11月 嶋本博 理事長就任。

# 事業概況

東山口信用金庫と防府信用金庫は21世紀にふさわしい地域金融機関を構築すべく、平成24年 11月26日をもちまして、新生「東山口信用金庫」としてスタートいたしました。

当金庫はコンプライアンスとリスク管理を重視した業務運営を基本として、地域の皆様方との絆を深め、信頼・信用・期待に応えられる金融機関として、預金・貸出金の増強を図り、収益力の強化に取組んで参ります。

(※以下の記載において、「前期比」は合併前東山口信用金庫の平成24年3月期の諸数値と、合併後の平成25年3月期の諸数値を比較して記載しております。)

#### ●預 金

24年度は、合併記念定期預金キャンペーンの取組みや安定した年金振込資金により、預金は前期比844億円増加し、期末残高は2.087億円となりました。

#### ●貸出金

営業地域内の中小企業への融資や地公体向け融資、金融機関向け融資の取組み等を積極的に 推進したことにより、期末残高は946億円と前期比324億円の増加となりました。

#### ●有価証券

新規投資においては安全性を重視し、国債、地方債、社債等債券を主体として購入引受を行いました。一方、満期償還や、金利低下局面で債券の売却を実施した結果、期末残高は前期比269億円増加し515億円となりました。

#### ●損 益

金融機関の本来業務での収益力を示す業務純益は237百万円となり、長期金利の低下による貸出金利息収入の減少等があったものの、経常利益287百万円を計上することができました。この結果、税引前当期純利益は206百万円となり、住民税等を考慮した結果202百万円の当期純利益となりました。

#### ●出資金及び会員数

出資金の期末残高は834百万円となりました。また、会員数は21,807名となりました。

#### 最近5年間の主要な経営指標の推移 合併 平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 2,849,360 千円 2,808,543 2,592,979 2,651,585 3,017,897 又は経常損失 △311,442 <sub>∓円</sub> 47,288 △587,814 210,063 287,283 (又は当期純損失(△)) 397,692 ∓円 143,658 205,002 202,706 △779,117 <u>資</u> 資 596 百万円 592 591 591 834 出 口 1,193 ∓□ 1,182 1.669 7,950 3,765 百万円 4,248 3,435 3,656 128,409 百万円 129,948 130,127 220,442 128,844 積出 121,330 百万円 121,538 123,944 124,322 208,764 高 62,402 百万円 64.052 62,184 62.198 94.665 有 価 証 券 残 高 単 体 自 己 資 本 比 率 24,740 百万円 26,160 25,328 24,653 51,593 8.79 % 8.90 7.86 9.95 7.37 出資に対す る配当金 (出資1口当たり) 20 円 20 20 20 12<sub>人</sub> 12 12 12 17 うち常勤役員数 6 ⋏ 6 191 188 , 186 183 276 13,482 <sub>人</sub> 13,336 13.228 13,118 21,807

#### 法令等遵守

当金庫は、地域金融機関として、その社会的使命と公共性を十分自覚し、金庫の経営の健全性を高め、お客様より一層信頼される金融機関となるために、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス態勢の整備と強化に努めています。

#### ●法令等遵守体制

当金庫ではコンプライアンスを推進・実現するための具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを毎年作成し、またコンプライアンスを実現するための具体的な手引書となるコンプライアンス・マニュアルを策定し、研修等により役職員に内容の周知を図っています。

平成11年には、法令や社会的規範を遵守し、金庫経営に万全を期すことを目的として倫理 憲章(18年4月に「行動綱領」に改正)を制定いたしました。業務を遂行するに当たって遵 守すべき法律・規則はもとより、倫理や社会的規範について役職員一人ひとりの意識向上に つとめ、法令等遵守の浸透、徹底を図っています。

#### 行動綱領

#### (信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任)

1. 信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に 努める。

#### (質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献)

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

#### (法令やルールの厳格な遵守)

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

#### (地域社会とのコミュニケーション)

4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

#### (従業員の人権の尊重等)

5. 従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

#### (環境問題への取組み)

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

#### (社会貢献活動への取組み)

7. 信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

#### (反社会的勢力との関係遮断)

8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を 徹底する。

#### **●個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)**

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

#### ●内部統制システム構築に関する整備事項について

当金庫では、業務の適正を確保するための体制等として、以下の8項目の整備事項を理事 会で定め、実践しています。

- 1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 5. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- 6. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
- 7. 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- 8. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

#### ●金融商品販売に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際して、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らし、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。



#### 金融ADR制度への対応

#### ●苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。苦情は、当金庫営業日(9時~17時)に営業店(電話番号は7ページ参照)または総合企画部(電話:0835-23-2332)にお申し出ください。

#### ●紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に総合企画部または全国しんきん相談所 (9時~17時、電話:03-3517-5825) にお申し出があれば、東京弁護士会 (電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会 (電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会 (電話:03-3581-2249) の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法 (現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法 (移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総合企画部」にお尋ねください。



#### リスク管理の基本方針

金融の自由化・国際化の進展並びにコンピュータ技術の著しい進歩等により、金融業務の多様化・高度化が進展し、金融機関を取り巻くリスクは一層多様化・複雑化してきています。このような中にあって各種リスクを正確に把握・分析し、コントロールしながら経営の健全性を確保し、安定した業務運営を行っていくことが金融機関経営の重要な課題となっています。

当金庫ではリスク管理を経営の最重要課題と位置づけ、統合的なリスク管理態勢の構築を目指し、常にリスク管理体制を整備・強化し、リスクを受容可能な水準に収め、「健全性の維持」と「収益力の強化」相互にバランスのとれた経営に取組んでおります。

#### ●リスク管理体制

■リヘノ日圧	:中仰)
信用リスク	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少あるいは消滅し当金庫が損失を被るリスクのことで、貸出資産の健全性を維持するため、小口多数化によるリスク分散や与信業務の基本指針等を明示した「クレジットポリシー」の遵守など、信用リスク管理の厳正化に努めております。
市場リスク	市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、当金庫は「ALM委員会」を設置し、経済、金利の見通しなどを検討するなど資産・負債の総合管理に努めております。
流動性リスク	流動性リスクとは、市場流動性リスクと資金繰りリスクからなり、市場流動性リスクとは、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことで、当金庫では、日次、週次、月次で資金繰り管理表を作成し、適切な資金管理に努めております。
オペレーショナル・ リスク	オペレーショナル・リスクとは内部プロセス・人・システムが不適切であること若 しくは機能しないこと、又は外生的事象に起因する損失に係わるリスクで、当金庫は 次の6つのリスクと定義しております。
事務リスク	事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当金庫が損失を被るリスクのことで、監査部による定例監査や事務部による臨店事務指導などによって事務水準の向上、事務処理の適正化に努めております。
システムリスク	システムリスクとは、コンピュータシステムの障害または誤作動、システムの不備、 不正利用等により当金庫が損失を被るリスクのことで、当金庫は被災に備えてバック アップ体制を整備している一般社団法人しんきん共同システム運営機構西日本センタ ーのシステム利用や「コンティンジェーシープラン(コンピュータシステムの災害等 の緊急時対応計画要綱)」の作成など万一の際の態勢強化に努めております。
法務リスク	法務リスクとは、お客様に対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害を被るリスクで、当金庫は法令等遵守態勢や顧客保護等管理態勢の構築に努めております。
風評リスク	風評リスクとは、評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから損失・ 損害が生じるリスクで、当金庫の評判に影響を及ぼすと思われる情報の収集・分析な ど、適切な管理に努めております。
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当て・解雇等の問題)および差別的行為(セクシャルハラスメント等)から生じる損失・損害で、関連諸規程の整備及び適切な人事管理・人事運営に努めております。
有形固定資産 リスク	災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害のことで、管理体制や連絡態勢 の整備に努めております。

#### 定性的開示事項

#### ●自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成24年度末の自己資本額のうち、当金庫がこれまでの利益から積み立てているもの以外のものは、地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

#### ●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで利益の内部留保による資本の積上げ等により自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

#### 信用リスクに関する事項

#### (1)リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的指針等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信構造(ポートフォリオ)管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析を行うとともにモンテカルロシミュレーションを活用して、信用リスクの計量化なども行っています。信用リスク管理の状況については、必要に応じて常務会、理事会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金については正常先、その他要注意先、要管理先について、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先について、担保及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

#### (2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社の機関を採用しています。

・格付投資情報センター ・日本格付研究所

・スタンダード&プアーズ・ムーディーズ

#### ●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は融資に際して、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱に努めております。

バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保としては自金庫 預金積金等、また保証には、信用保証協会保証、政府関係機関保証等がありますが、その手 続きについては、金庫が定める「事務取扱規程」及び「事務取扱要領」等により、適切な事 務取扱い及び適正な評価・管理を行っております。 また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金 相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いに 努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

#### ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

#### ●証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引(再証券化取引を含む。以下本項において同じ。)を行う場合には、 有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、「余資運用基準規程」及び「統合的リスク管理規程」等で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを経理部において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行ったうえで判断することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、経理部において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を適時に収集し、リスク管理委員会へ報告を行い、リスク管理委員会は、経理部から報告を受けた内容を確認し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行い、常務会へ報告することとしております。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様の対応を 行うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

- (4) **証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称** 当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算 出しております。
- (5) 信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く)のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品に関する会計基準」等に準拠しており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価格による評価を実施しております。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の とおりです。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしておりません。

- ・格付投資情報センター
- ・日本格付研究所
- ・スタンダード&プアーズ
- ・ムーディーズ

#### ●オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では各リスク管理要領に基づき、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、収集し たデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に

事務リスク管理については、事務リスク管理要領にリスク管理の手法と手続きを定め、 本部・営業店一体となりその遵守の徹底を図り、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、システムリスク管理要領に基づき、管理すべきリスクの所在、 種類等を明確にし、各項目について運用面の徹底を図り、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについても、苦情相談に対する担当部署の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各リスク商品等に対する説 明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、 協議・検討するとともに、必要に応じて常務会、理事会といった経営陣に対して報告する

態勢を整備しております。 (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当金庫は基礎的手法を採用しております。

#### ●銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託等にかかるリスクの認識については、時 価評価及び最大予想損失額 (VAR) によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫 の抱える市場リスクの状況や設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を経営陣に報 告するとともに、複合的なリスクの分析を実施し、定期的に経営陣やリスク管理委員会へ報 告しています。

一方、非上場株式、政策投資株式に関しては、当金庫が定める「余資運用基準規程」に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については適宜、

経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。 なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」 及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っ ております。

#### ●銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対 する影響を指しますが、当金庫においては、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講 じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の 計測や、シミュレーションによる収益への影響度、更には新商品等の導入による影響など、 定期的に計測を行い、リスク管理委員会で協議検討をするとともに、経営陣へ報告を行う など、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法 金利ラダー方式

象:流動性預金全般(普通預金、貯蓄預金等) ・コア預金

算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在 残高から差引いた残高、③現在残高の50%相当額、

以上3つのうち最小の額を上限 期:5年以内(平均2.5年)

· 金利感応資産·負債

預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

・金利ショック幅

99%タイル値又は1%タイル値

・リスク計測の頻度

月次(前月末基準)



## 定量的開示事項

#### 自己資本の構成に関する事項

È	单体自己資本比	率			(単位:百万円)
	項	<b>目</b>		平成23年度	平成24年度
(	自	己 資	本 )		
出		資	<b>4</b>	591	834
	うち非累	積 的 永 久 個	<b>多先出</b> 資	<del>t</del> –	_
優	先 出	資 申 込 詞	正拠。	_	_
資	本	準	<b>描</b>	_	_
そ	の他	資 本 剰	余金	_	_
利	益	準			
特	別			,	
繰	越 金 (		残 高 )	49	83
そ 		0	ft the state of th		_
処	分	未 済	持 分		
自		優 先	出資		Δ -
自	己優先	出資申込	証拠 釒		
そ		価証券の評	価差損		
営	業	権相	当		Δ -
<u>の</u>	さ かんに トリミ	ん 相	当	•	Δ -
_		十上される無形固足 増加した自己資本			Δ – Δ –
基	本 的	項目(	<u>に作用 9 る &amp;</u> A )		
		の直前の帳簿価額の差額の		3,517	6,972 152
	般 貸		当 3		
	<u>救</u> 負	資本調達			-
	負 債 性				_
	期限付劣後		寸優先出資		_
補		項目不算			△ 341
補		項 目 (	В )	299	
自		項 [ ( A ) + ( B	<del></del>	3,816	
		<u>木調達手段の意図的</u>	, , , , ,		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		達手段及びこれに			200
		債務及び期限イ			
	並びにこ	れらに準す		300	600
非同		空除額及び信用リスク削減			
		ヽ・デリバティブの免責		_	_
		分を除く、自己資本控除と			
_		用補完機能を持つ1/0ストリ			_
			ノノノハ (日小男		
	7条を準用する場合を 除 項	目 不 算	7 %	<u> </u>	△ 1.260
控控			入	12	
自	除  項 己 資 本 額[	目 計 ( (C) - (D	) ] ( E )	3,804	
(	リスク	· ア セ ッ	ト 等 )	3,004	7,309
資	<u></u>			43,805	69,559
オ	<u></u>				-
		リスク相当額を8%で			
信	用 リ ス ク		ト調整額		
オ	ペレーショ:		当額調整額		_
リ	スク・ア		計 ( F )	48,397	76,210
単	体 T i e			7.26%	,
単	体 自 己 資			7.86%	
					1

<sup>(</sup>注) 1. 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
2. 自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、平成23年度、平成24年度ともに控除すべき「その他有価証券の評価差損」は発生しておりません。

#### ●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

		平成23	2午度	平成2	(単位:百万円)
		リスク・アセット	5 <del>千</del> 及 所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リ額の合	リスクアセット・所要自己資本の 計	44,380	1,775	70,131	2,805
	≛的手法が適用されるポートフォ けごとのエクスポージャー	44,140	1,765	69,521	2,780
現	金	_	_	_	
我	が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	
外	国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	
国	際決済銀行等向け	_	_	_	
我	が国の地方公共団体向け	_	_	_	
外	国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	
国	際開発銀行向け	_	_	_	
地	方公共団体金融機構向け	19	0	79	3
我	が国の政府関係機関向け	135	5	252	10
地	方三公社向け	_	_	_	
	融機関及び第一種金融商品取引 者向け	9,390	375	18,966	758
法	人等向け	9,275	371	13,701	548
中	小企業等向け及び個人向け	12,334	493	19,293	771
抵	当権付住宅ローン	2,975	119	4,490	179
不	動産取得等事業向け	5,941	237	6,190	247
Ξ	月以上延滞等	950	38	1,134	45
取	立未済手形	2	0	3	0
信	用保証協会等による保証付	452	18	542	21
株式	式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_	-	_
出	資等	502	20	1,078	43
上	記以外	2,158	86	3,788	151
②証券	<b>∲化エクスポージャー</b>	100	4	350	14
証	券化(オリジネーター)	_	_	_	_
( )	5ち再証券化)	_	_	_	_
証	券化(オリジネーター以外)	100	4	350	14
( 5	うち再証券化)	_	_	_	_
	女の資産を裏付とする資産(所謂マンド)のうち、個々の資産の把	140	5	260	10
	が困難な資産	140	0	200	
ロ. オペレ	ノーショナル・リスク	4,017	160	6,078	243
ハ. 単体総	窓所要自己資本額(イ+ロ)	48,397	1,935	76,210	3,048

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

- 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
- 3. 「三月以上延滯等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滯している債務者に係るエクスポージ ャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウ ェイトが150%になったエクスポージャーのことです。 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

<オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法> 基暁的干法)の昇足カム/ 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% ・8% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## ●信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

#### ■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

エクスオ	ボージャ・	- 信用リスクエク	スポージャー期	末残高							
地域区分業種区分	<b>E</b> :	7		貸出金、コミッ の他のデリバラ フ・バランス取	トメント及びそ ティブ以外のオ 引	債	券	デリバテ	ィブ取引	三月以上延滞工	クスポージャー
期間区分		平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国	Þ	129,748	218,272	63,049	95,550	22,698	46,805	-	-	1,276	1,645
国	9	1,671	3,344	-	-	1,668	3,338	-	-	-	-
地 域 別	合	131,420	221,617	63,049	95,550	24,367	50,144	-	-	1,276	1,645
製造	<b>5</b> \$	4,684	7,549	3,782	5,966	900	1,479	-	-	107	191
農業、	林 第	115	124	115	124	_	-	-	-	-	-
漁	ş	74	97	74	97	-	-	-	-	21	21
鉱業、排	采石 業										
砂利採	彩取 第	27	29	27	29	_	_	_	-	_	_
建 設	ž \$	8,289	9,632	8,289	9,632	-	-	-	-	183	251
電気・ガ	ス・熱化	ŧ									
給・水	道第	619	1,805	121	102	495	1,699	-	-	-	-
情報通	鱼信第	198	208	92	99	100	100	-	-	-	_
運輸業、	郵便第	2,301	4,731	2,094	4,428	196	292	-	-	0	0
卸売業、	小売業	6,613	8,766	6,413	8,366	199	200	-	-	399	306
金融業、	保険第	46,901	93,486	1,352	8,004	9,566	16,138	-	-	-	_
不 動	産 第	7,862	9,856	7,862	9,843	-	-	-	-	281	406
物品質	賃 貸 第	912	759	109	155	_	_	_	-	-	_
学 術 研	究、専	Į.									
門・技術	i サ – Ŀ										
ス	筹	605	785	605	785	_	-	_	-	7	4
宿泊	自 第	426	327	426	327	_	-	_	-	12	11
飲食	美	1,656	2,145	1,656	2,145	-	-	-	-	47	162
生活関連	単サート										
ス業、	娯楽第	2,708	4,055	2,701	4,048	-	-	-	-	14	33
教育、学習	習支援第	372	476	372	476	-	-	-	-	-	32
医療、	福祉	4,007	5,965	4,007	5,965	_	-	-	-	17	17
その他の	サービス	1,456	2,359	1,456	2,359	_	-	-	-	39	21
国・地方公	<b>公共団体</b> 等	19,040	37,631	5,030	6,726	12,908	30,234	-	-	-	_
個	)	16,457	25,863	16,457	25,863	_	_	-	-	143	184
<i>₹</i> 0.	) fi	6,087	4,957	_	-	_	-	-	-	-	-
業種別	合言	131,420	221,617	63,049	95,550	24,367	50,144	-	-	1,276	1,645
1 年	以「		38,417	10,316	12,879	1,499	4,284	_	-		
1 年超 3	4 年以	26,144	59,167	5,516	8,171	4,958	9,285	-	-		
3 年超 5	年以]	18,895	24,632	8,889	12,657	6,055	10,975	-	-		
5 年超 7		-	12,892	6,346	9,628	920	3,263	_	-		
7 年 超1	0年以了	18,532	28,794	8,704	10,613	6,827	12,980	-	-	]	
1 0	年 走	26,183	49,499	22,077	40,144	4,105	9,354	-	-	]	
期間の	定を										
のない	٠ + ٥	7,830	7,452	425	693	_	-	_	-	]	
そ の	) fi	772	761	772	761	-	-	-	-	]	
残存期間	別合言	131,420	221,617	63,049	95,550	24,367	50,144	_	-		

#### ■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

=	11011-	-73 3 -	- 11-	1/1/1/-	では、日本人の人口は、日本人の人には、日本人の人には、日本人の人には、日本人の人には、日本人の人には、日本人の人には、日本人の人には、日本のりには、日本の人には、日本の人には、日本の人には、日本の人には、日本の人には、日本の人には、日本の人には、日本の人には、日本のりには、日本の人には、日本には、日本には、日本には、日本には、日本には、日本には、日本には、日本										: 百万円)
								個別貸佣	門当金						
				期首	建合	当期均	¥ +n \$≅		当期源	<b>域少額</b>		期末	建合	貸出金	<b>企</b> 償却
				粉目	7久(司)	3707677467		目的	使用	70	D他	柳木	7久向		
				平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製	道	i	業	134	122	122	277	1	81	133	161	122	157	-	_
農	業、	林	業	-	ı	-	ı	-	-	1	_	_	-	ı	_
漁			業	-	ı	_	ı	_	-	ı	_	_	_	ı	-
鉱業	、採石業	、砂利採	取業	-	-	_	-	_	-	-	_	_	_	-	-
建	彭	ž	業	297	197	197	251	24	45	273	200	197	203	43	4
電気	・ガス・熱	供給・水	道業	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-
情	報通	1 信	業	-	-	_	1	-	-	-	_	_	_	-	-
運	輸業、	郵 便	業	0	0	0	1,730	_	367	0	698	0	665	1	-
卸	壳	č	業	157	155	155	61	9	107	148	51	155	58	21	1
小	売	ē	業	175	178	178	212	27	45	148	176	178	169	15	10
金	融業、	保険	業	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不	動	産	業	249	218	218	316	19	52	229	227	218	254	-	2
物	品貨	賃	業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術	ff究、専門・	技術サーヒ	ズ葉	16	_	-	0	-		16	_	-	0	_	-
宿	洎	i	業	4	3	3	3	1	0	2	3	3	3	_	-
飲	1	ŧ	業	102	100	100	250	3	88	99	134	100	128	-	2
生活	関連サーヒ	え業、娯	楽業	326	327	327	334	1	0	324	329	327	331	_	-
教	育、学	習支援	業	_	_	-	31	-	_	_	14	-	17	_	-
医	療、	福	祉	-	11	11	14	-	_	_	11	11	14	_	_
そ(	り他の	サーヒ	こス	34	6	6	4	19	0	15	6	6	4	23	_
国	地方公	共団体	等	-	_	-	_	-	_	_	_	-	-	_	_
	人(住写税)資			94	60	60	111	8	29	86	70	60	72	19	6
合			Ħ	1,593	1,383	1,383	3,602	116	818	1,477	2,085	1,383	2,082	125	28

<sup>※1.</sup> 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。 2. 事業別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

#### ■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

		エクスポー	ジャーの額	(単位・日万円)
告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	平成2	3年度	平成2	24年度
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %		28,631	_	37,653
1 0 %		6,619	_	7,076
20%	994	44,958	1,996	90,347
35%	_	8,553	_	12,987
5 0 %	2,203	3,843	2,910	583
70%	_	200	_	200
75%	_	15,382	_	38,982
1 0 0 %	302	19,464	676	27,740
1 2 0 %	_	_	_	100
1 5 0 %	_	264	_	362
350%	_	_	_	_
自己資本控除	_	_	_	_
슴 計	3,500	127,919	5,582	216,034

<sup>(</sup>注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

#### ●信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融	資産担保	保	証	クレジット・デリバティブ		
ポートフォリオ	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	
信用リスク削減手法が適用され	2,497	2,264	8,676	8,336	_	_	
たエクスポージャー	Í	,	<u> </u>	,			

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

#### ●派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

#### ●証券化エクスポージャーに関する事項

- イ、オリジネーターの場合 該当ございません。
- 口. 投資家の場合
- ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 a 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

a	・ 皿がルエノハか ノド (行	血が化エノハか ノド で		(手位・ログ) 1/				
		平成2	3年度	平成2	4年度			
		オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引			
Ī	正券化エクスポージャーの額	200	_	700	_			
	(i) カードローン	_	_	_	_			
	(ii)住宅ローン	_	_	_	_			
	(iii)自動車ローン	_	_	_	_			
	(iv) その他	200	_	700	_			

b. 再証券化エクスポージャー 該当ございません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額等 a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

а. шэлышээлэгэг эл үүл	並の ローファ	3, 7,	- 1-9- 17				\-	- <u>                                    </u>		
		エクスポー	ジャー残高		所要自己資本の額					
告示で定めるリスク・ウェイト	平成2	3年度	平成2	4年度	平成2	3年度	平成24年度			
区分 (%)	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引		
20%	_	_	_	_	_	_	_	_		
50%	200	_	700	_	4		14	_		
100%	_	_	_	_	_	_	_	_		
350%	_	_	_	_	_	_	_	_		
自己資本控除	_	_	_	_	_	_	_	_		
(i) カードローン	_	_	_	_	_	_	_	_		
(ii)住宅ローン	_	_	_	_	_	_	_	_		
(iii)自動車ローン	_	_	_	_	_	_	_	_		
(iv) その他	_	_	_	_	_	_	_	_		

- (注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
- b. 再証券化エクスポージャー 該当ございません。
- ③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用の有無

④証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 該当ございません。

## ●出資等エクスポージャーに関する事項

#### イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成23年度		平成24年度	
<u> </u>	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	62	62	65	65
非上場株式等	468	468	1,097	1,097
合計	530	530	1,163	1,163

#### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
売 却 益	_	20
売 却 損	_	_
	_	_

<sup>(</sup>注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

#### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	10	67

#### 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	_	_

#### ●金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
金利リスクに関して内部管理上使用した	307	767
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	307	767

<sup>(</sup>注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99パーセンタイル値又は1パーセンタイル値として金利リスクを算出しております。

#### ●とうしんトピックス



#### 東山口信用金庫と防府信用金庫との合併

平成24年11月26日(月)、東山口信用金庫と防府信用金庫は対等合併し、新生「東山口信用金庫」としてスタートいたしました。



▲本 店



▲柳井支店(旧東山口信用金庫 本店)

東山口信用金庫は、山口県中部及び東部地域を支える信用金庫としてその使命と役割を十分に果たし、真に地域に必要とされる信用金庫として地域社会との信頼関係を一層深め、地域における使命共同体の中核として持続的発展が可能な地域社会づくりに積極的に貢献して参ります。

#### ●地域貢献

地域社会活性化のお手伝いとして、金融面にとどまらず文化的・社会的活動にも積極的に取 組み、地域との結びつきを大切にしています。

#### 地域行事への参加 =

・防府天満宮御神幸祭、柳井まつり、徳山夏まつり、上関水 軍まつり、ひらお十七夜まつり、たぶせ桜まつり、新南陽フェ スタ等の地域の行事に参加

#### 環境への取組み =

- ・新入職員による駅前清掃活動を実施
- ・全役職員によるクールビズ、ウォームビズへの取組み

#### 福祉活動。

- ・当金庫役職員のほか、一般の方々にもご協力を得て、献血活動を実施
- ・東北復興支援ボランティア活動に参加

#### 文化活動 -

- ・各営業店のロビーで、イベントや地元の方々の 様々な作品展を開催
- ・当金庫で年金をお受取の方を対象に、毎年年金旅 行を実施

#### 次世代の育成 -

・中学生、高校生の職場体験学習・職場訪問の受入

#### 地域行事への参加

当金庫は、営業区域である山口県中部及び東部地区で開催される祭りや行事に積極的に参加しています。



防府天満宮御神幸祭



柳井まつり



#### 福祉活動

毎年6月15日の「信用金庫の日」には、当 金庫の役職員が参加する「献血活動」を 行っています。



信用金庫の日の献血活動

#### 環境への取組み

各地区において清掃活動に参加、また新 入職員研修の一環として駅前清掃を行っ ています。



新入職員による駅前清掃



#### ロビー展(趣味・イベント等の展示会)

各店のロビーを地域の文化発信の場として提供しています。趣味やイベント活動の発表の場として、地域の皆様のコミュニケーション作りをサポートしています。



健康フェア (本店)



ロビー展(周東玖珂支店)



# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況



#### 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫は地域に根ざした協同組織の地域金融機関として、「円滑なる金融サービスにより、地域産業経済の発展と振興および地域住民の生活向上に寄与する」ことを経営理念とし、中小企業及び個人のお客様に必要な資金を安定的に資金供給するにとどまらず、地元企業の育成、振興を幅広く支援する取組みを継続・実践してまいります。

平成25年3月31日に「中小企業金融円滑化法」の期限が到来しましたが、当金庫はこれまでと同様にコンサルティング機能を積極的に発揮し、お客様の経営相談・経営改善に関するきめ細かな経営改善支援に取組むとともに、外部専門家や外部機関等との連携を図り、お客様の事業拡大や経営改善等に向けた取組みを最大限支援し、地域社会の繁栄に貢献してまいります。

#### 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

金融円滑化管理に関する組織体制、権限及び役割、方法等を定めることによって、適切なリスク管理体制の下、関係金融機関等との連携を十分に図りながら、金融仲介機能・コンサルティング機能を積極的に発揮していくことを目的とした「金融円滑化管理規程」を制定しています。

組織体制として、金融円滑化管理全般を統括するため金融円滑化管理部門(融資部・融 資管理部)を設け、金融円滑化管理責任者を融資部長とし、営業店においては、店長を金 融円滑化対応責任者、営業担当役席を金融円滑化対応相談窓口の責任者としています。

取引先企業の立場に立った最適なソリューションを提案するため、他の金融機関、外部専門家、外部機関等と連携を図っています。

#### 3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

- (1) 創業・新規事業開拓の支援
  - ①中小企業経営力強化支援法に基づく、経営革新等支援機関の認定(以下、認定支援機関とする)を受け、創業補助金等の対応を行っています。
  - ②創業支援専用商品の「とうしんサポートローン」や山口県中小企業制度融資である起業化支援資金などを活用して、創業および新分野へ進出される方の支援を行っています。

#### 【取組実績】

実 績	主な取組商品	25年3月末 残 高		
天 根	創業(起業化)・新事業 支援融資	46件	179百万円	

#### (2) 成長段階における支援

①「山口県しんきん合同ビジネスフェア」を開催し、企業展示コーナーによるフリー商 談会やバイヤーとの個別商談会を行い、取引先企業の販路拡大・業容の拡大に向けた 支援をしています。

平成24年度中 成約件数26件

②不動産担保・個人保証に過度に依存しない事業性融資商品として「ステップ」、「ジャンプアップ」及び「これ・ええねぇー」の推進を図っています。

#### 【取組実績】

	主な取組商品	253	年3月末残高
中维	事業者カードローン ステップ	136件	446百万円
実 績	無担保・無保証ローン ジャンプアップ、これええねぇー	77件	120百万円
	流動資産担保融資	1件	10百万円

#### (3) 経営改善・事業再生等の支援

- ①認定支援機関として、信用保証協会と連携して「経営力強化保証」を積極的に活用し、 経営改善・事業再生に向けた資金供給を行っています。
- ②「山口県しんきん合同ビジネスフェア」を開催し、「産官学連携・金融・経営相談会」により、取引先企業の経営相談を行いました。
- ③他の金融機関、外部専門家、外部機関等と連携を図り、経営改善・事業再生等の支援 を行っています。
  - ・「山口県中小企業支援ネットワーク」を活用した取組み
  - ・「山口県中小企業再生支援協議会」との連携
  - ・「やまぐち産業振興財団」との連携
  - ・経済産業省の「中小企業支援ネットワーク強化事業」の活用
  - ・国土交通省の「建設企業のための経営戦略アドバイザリー事業」の活用
  - ・中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業を活用した経営支援のサポート
  - ・経営コンサルタントや税理士など外部専門家を活用した経営改善支援

#### 経営改善支援の取組み実績

#### 【24年4月~25年3月】

(単位:先数)

(単位:%)

期初 債務者数		に債務者区分	αのうち期末 に債務者区分 が変化しなか った先数	計画を策定し	経営改善 支援取組 み率	ランクア ップ率	再生計画 策定率
A	α	β	γ	δ	a/A	β/α	δ/α
1,939	36	0	35	36	1.9%	0.0%	100.0%

- (注) ・期初債務者数及び債務者区分は 24年4月当初時点で整理
  - ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
  - ・ $\beta$ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
    - なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は $\alpha$ に含めるものの $\beta$ に含めない。
  - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は $\beta$ に含める。
  - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については期初の債 務者区分で整理。
  - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
  - ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
  - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上。
  - ・「再生計画を策定した先数 δ」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」 +「金庫独自の再生計画策定先」

#### 4. 地域の活性化に関する取組み状況

- ・経済交友会を開催し、企業経営者などを対象に景気動向等の情報を提供
- ・景気動向調査により、地元企業へのアンケートを行い、実態的な景気動向を調査・分析した上で、調査結果を企業へ還元することで、経営上の問題点や事業のヒントになる情報を提供



# 資 料 編

貸借対照表 ———— 27~	-31
損益計算書 —————	32
剰余金処分計算書 ————	33
会計監査人による監査 ――――	33
財務諸表の適正性等の確認 ――	33
事業の状況 ――――	34
リスク管理債権 ――――	38
主な事業内容	44
※平成24年度は、防府信用金庫と合併	
ことにより、資産規模が大きくなって ます。	おり
0, 9 0	



# 貸借対照表

	第21期	(単位:百万 第 <b>22</b> 期
科目	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
(資産の部)	1,3(2) 1,3(4)	1 // Car   0 / Car   / O / L
見 金	4,274	2,112
頁け金	34,924	67,783
買入手形	_	
コールローン	_	
<b>買現先勘定</b>	_	_
責券貸借取引支払保証金	_	
見から 自 払 引 又 払 休 起 並 買 入 金 銭 債 権	1,500	1,100
		<u> </u>
金銭の信託	1,193	1,693
商品有価証券	_	
商品国債	-	
商品地方債	_	
商品政府保証債	_	
その他の商品有価証券	_	_
有価証券	24,653	51,593
国債	5,936	20,551
地方債	2,897	5,186
短期社債	-	-
社債	14,053	22,033
株式	33	53
その他の証券	1,730	3.767
貸出金	62,198	94,665
割引手形	767	1,098
手形貸付		
	5,308	5,981
証書貸付	53,546	84,104
当座貸越	2,576	3,481
外国為替	-	
外国他店預け	_	
外国他店貸	_	_
買入外国為替	_	_
取立外国為替	_	_
その他資産	741	1,262
未決済為替貸	11	17
信金中金出資金	420	681
前払費用	5	9
未収収益	252	402
先物取引差入証拠金		
先物取引差金勘定	_	
	_	
保管有価証券等		
金融派生商品		
金融商品等差入担保金		
リース投資資産	-	
その他の資産	50	151
有形固定資産	1,546	2,347
建物	746	975
土地	593	1,094
リース資産	28	86
建設仮勘定	_	_
その他の有形固定資産	177	190
無形固定資産	16	31
ソフトウェア	16	28
のれん	_	_
リース資産	_	
その他の無形固定資産		3
操延税金資産	_	
再評価に係る繰延税金資産	_	
情務保証見返 	772	761
貸倒引当金	△1,692	△2,909
(うち個別貸倒引当金)	( △1,393 )	( △2,091 )
資産の部合計	130,127	220,442



(単位:百万円		
科目	第21期 平成24年 3 月31日現在	第22期 平成25年3月31日現在
(負債の部) 預金積金	124,322	208,764
当座預金	1,243	1,866
普通預金	35,552	65,337
貯蓄預金	63	772
通知預金	92	101
定期預金	81,773	130,523
定期積金	5,251	9,454
その他の預金	345	709
譲渡性預金	_	_
借用金	500	1,018
借入金	500	1,018
当座借越		_
再割引手形	_	
売渡手形	-	
コールマネー	-	
売現先勘定 (本光学供取引取 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
債券貸借取引受入担保金		
コマーシャル・ペーパー 外国為替	_	
外国他店預り		
外国他店借	_	
売渡外国為替	_	
未払外国為替	_	_
その他負債	531	1,004
未決済為替借	37	68
未払費用	182	324
給付補塡備金	19	33
未払法人税等	1	1
前受収益	38	52
払戻未済金	6	11
払戻未済持分 	5	7
職員預り金 先物取引受入証拠金	160	357
先物取引差金勘定 	_	
借入商品債券		
借入有価証券	_	
売付商品債券	_	_
売付債券	_	_
金融派生商品	_	_
金融商品等受入担保金	_	_
リース債務	28	86
資産除去債務	20	20
その他の負債	30	39
賞与引当金	54	107
投員賞与引当金 退職給付引当金	138	257
<b>役員退職慰労引当金</b>	81	170
睡眠預金払戻捐失引当金	7	8
偶発損失引当金	15	28
特別法上の引当金	_	
繰延税金負債	48	269
再評価に係る繰延税金負債	_	100
債務保証	772	761
負債の部合計	126,471	212,491
(純資産の部)		
出資金	591	834
普通出資金	591	834
優先出資金		
優先出資申込証拠金		
資本剰余金 資本準備金	_	
その他資本剰余金	_	
利益剰余金	2.949	6,171
利益準備金	596	854
その他利益剰余金	2,352	5,316
特別積立金	2,100	5,400
(体質強化積立金)	( – )	( 120 )
当期未処分剰余金		
(又は当期未処理損失金)	252	△83
処分未済持分	0	0
自己優先出資	_	
自己優先出資申込証拠金	2.540	7.005
会員勘定合計 その他有価証券評価差額金	3,540	7,005 707
その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益	115	707
土地再評価差額金	_	237
評価・換算差額等合計	115	944
純資産の部合計	3,656	7,950
負債及び純資産の部合計	130,127	220,442

また、重要性の之しい科目については記載を省略しております。				
	貸借対照表計上額	時 価	差額	
(1) 預け金	67,783	68,098	315	
(2) 買入金銭債権	1,100	1,100	0	
(3) 金銭の信託	1,693	_1,693		
(4) 有価証券	51,539	51,849	309	
満期保有目的の債券	11,372	11,681	309	
その他有価証券	40,167	40,167	_	
(5) 貸出金(*1)	94,665			
貸倒引当金(*2)	△2,900	21.121	0.510	
	91,765	94,484	2,718	
金融資産計	213,881	217,225	3,344	
(1) 預金積金	208,764	209,308	544 52	
(2) 借用金	1,018	1,070	52	
金融負債計	209,782	210,379	596	

(\*1)貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。 (\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (注1)金融商品の時価等の算定方法

(注1) 変際関節的の時間可いかにの 金融資産 (1) 預け金 清期のない預け金については、時価は軽薄価額と近似していることから、当該軽薄価額を時価としております。満期のある預け金については、残 存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。 取引金融機関から提示された価格によっております。 (3) 金銭の信託 取引金融機関から提示された価格によっております。

() 有価証券 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。 なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については28から30に記載しております。 なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については28から30に記載しております。 () 貸出金は、以下の①〜3回の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。 () 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。) () 以外のうち、数金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP) で割り引いた価額性負債 (5)

(3) ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ことに、元利金の合計額を市場金利 (LIBOR、SWAP) で割り引いた価額金融負債 (1) 預金積金 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
(2) 借用金 (2) 使用でして区分した水支供用金の示判金の合計額を同様の供力にないて相互される利率で割り引いて用な価値を算定しております。

(2) 借用金 - 一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。 - 一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。 (単位:百万円)

貸借対照表計上額 非上場株式(\*) (\*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 全銭債権及び満期のある有価証券の決質日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金 (*)	20,072	42,510	5,200	_
買入金銭債権	900	200	_	_
金銭の信託	1,693	_	_	_
有価証券	4,300	20,146	16,203	9,100
満期保有目的の債券	1,400	2,946	1,153	5,900
その他有価証券のうち満期があるもの	2,900	17,200	15,050	3,200
貸出金 (*)	18,780	31,064	17,504	21,586
合 計	45,745	93,920	38,907	30,686

(\*) 預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めて開示しております。 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。 (注4) 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	167,749	39,946	264	802
借用金	72	288	318	340
合 計	167,821	40,234	582	1,142

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

r. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買 入金銭債権」が含まれております。 満期保有目的の債券

PANAMENT THE STATE OF THE STATE							
	種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)			
	国債	2,716	2,932	215			
吐伍珍代供料の主料しぬと	地方債	1,817	1,862	45			
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	社債	4,277	4,401	124			
旭んるもの	その他	2,161	2,234	73			
	小 計	10,972	11,430	458			
	国債	_	_	_			
時価が貸借対照表計上額を	地方債	-	_	_			
时間が貝佰利思表引工領で 超えないもの	社債	-	_	_			
起んないもの	その他	1,500	1,351	△148			
	小 計	1,500	1,351	△148			
合 計		12,472	12,782	310			

その他有価証券

て ツ							
	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)			
	株式	_	_	_			
	債券	37,089	36,123	965			
貸借対照表計上額が	国債	16,835	16,263	572			
取得原価を超えるもの	地方債	3,369	3,252	117			
秋日が画を超えるもの	社債	16,884	16,608	275			
	その他	928	859	69			
	小計	38,018	36,983	1,034			
	株式	_	_	_			
	債券	1,871	1,906	△35			
代供外収主針し始ぶ	国債	999	1,000	△1			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	地方債	ı	_	_			
秋	社債	871	906	△34			
	その他	277	300	△22			
	小計	2,148	2,206	△58			
合 計		40,167	39,190	976			

20 当事業年度中に売却したその他有価証券

1 7 / 1 / 20 1 7 / 20 1 0 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 /								
	売却額 (百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)					
株式	_	_	_					
債券	6,670	218	0					
国債	4,586	150	_					
地方債	1,239	40	_					
社債	843	28	0					
その他	427	20	12					
合計	7,097	239	12					

30. 減損処理を行った有価証券 有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。しております。 当事業年度における減損処理は、該当ございません。 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。 31. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	993	_

32. 満期保有目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が貸借対照表  計上額を超えるもの(百万円)	うち時価が貸借対照表 計上額を超えないもの(百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	700	700	_	-	-



#### 損益計算書

(単位: 千円)

		(単位:千円)
科 目	第21期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第22期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
経常収益	2,651,585	3,017,897
資金運用収益	2,139,281	2,377,173
貸出金利息	1,602,040	1,748,222
預け金利息	248,280	267,729
買入手形利息	-	-
コールローン利息	=	-
買現先利息	_	-
債券貸借取引受入利息	_	_
有価証券利息配当金	272,774	343,266
金利スワップ受入利息	212,114	343,200
	10.105	17.054
その他の受入利息	16,185	17,954
<b>役務取引等収益</b>	154,452	200,646
受入為替手数料	79,859	94,927
その他の役務収益	74,593	105,718
その他業務収益	177,936	242,137
外国為替売買益	=	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	166,989	218,653
国債等債券償還益	=	=
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	10,946	23,484
その他経常収益	179,915	197,939
貸倒引当金戻入益	90,839	97,605
償却債権取立益	75,399	50,750
株式等売却益	10,000	20,640
	3,216	
金銭の信託運用益		10,496
その他の経常収益	10,550	18,446
経常費用	2,441,522	2,730,614
資金調達費用	157,256	198,723
預金利息	122,752	168,222
給付補塡備金繰入額	21,816	15,462
譲渡性預金利息	-	-
借用金利息	8,673	11,564
売渡手形利息	=	-
コールマネー利息	=	=
売現先利息	=	=
債券貸借取引支払利息	-	_
コマーシャル・ペーパー利息	-	-
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	4,013	3,473
<b>役務取引等費用</b>	162,955	190,892
支払為替手数料	26,234	31,156
その他の役務費用	136,720	159,735
その他業務費用	22,102	12,785
外国為替売買損	-	_
商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	21,647	111
国債等債券償還損	-	12,297
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	454	376
経費	1,875,801	2,224,231
人件費	1,173,805	1,419,544
物件費	673,400	771,569
税金	28,596	33,118
その他経常費用	223,406	103,980
貸倒引当金繰入額	-	-
貸出金償却	125,495	28,786
株式等売却損	-	20,700
株式等償却	_	_
金銭の信託運用損	_	_
その他資産償却	713	6,268
その他の経常費用	97,197	68,925
経常利益	210,063	287,283
特別利益	210,003	3,732
固定資産処分益		3,732
負ののれん発生益		3,732
金融商品取引責任準備金取崩額		
老の他の特別利益		
特別損失	972	84,105
固定資産処分損	782	34,469
減損損失	104	34,409
金融商品取引責任準備金繰入額		
をの他の特別損失	190	49,636
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	209,090	
法人税、住民税及び事業税	4,088	206,909 4,203
	4,000	4,203
法人税等問整額法人税等合計	4,088	4,203
当期純利益(又は当期純損失)	205,002	202,706
会には	47,644	86,930
合併受入未処理損失金	47,044	372,954
当期未処分剰余金(又は当期未処理損失金)	252,647	372,954 △83,318
■ 日子記 体書は7 日 上 7 注言 (体の世 正書の)	202,047	△00,010



#### 剰余金処分計算書

(単位:円

		(単位:円)
	第21期	第22期
科目	自 平成23年4月1日	自 平成24年4月1日
	至 平成24年3月31日	至 平成25年3月31日
当期未処分剰余金(又は当期未処理損失金)	252,647,584	△ 83,318,066
積 立 金 取 崩 額	_	200,000,000
剰余金処分額	203,407,004	33,319,520
利益準備金	_	-
普通出資に対する配当金	(年4%) 23,407,004	(年4%) 33,319,520
優先出資に対する配当金	(年-%) -	(年-%) -
事業の利用分量に対する配当金	(-円につき-円の割) -	(-円につき-円の割) -
特別積立金	180,000,000	-
繰越金(当期末残高)	49,240,580	83,362,414



#### 会計監査人による監査

平成23年度及び24年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。



#### 財務諸表の適正性等の確認

平成24年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成25年6月19日

東山口信用金庫 理事長 長本 本



#### ●業務粗利益

(単位:千円)

		平成23年度	平成24年度
資	金 運 用 収 支	1,983,457	2,180,090
	資 金 運 用 収 益	2,139,281	2,377,173
	資 金 調 達 費 用	155,823	197,083
役	務取引等収支	△8,502	9,753
	役 務 取 引 等 収 益	154,452	200,646
	役務取引等費用	162,955	190,892
そ	の他の業務収支	155,834	229,351
	その他業務収益	177,936	242,137
	その他業務費用	22,102	12,785
業	務 粗 利 益	2,130,789	2,419,195
業	務 粗 利 益 率	1.68%	1.51%

(注) 1. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用 (平成23年度 1.432千円、平成24年度 1.639千円) を控除して表示しております。

#### ●利益率

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.15	0.17
総資産当期純利益率	0.15	0.12

注) 総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 ×100

#### ●資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)						(百万円)	利息(千円)		利回り (%)	
						平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
資	金	運	用	勘	定	126,813	159,692	2,139,281	2,377,173	1.68	1.48
	う	ち	貸	出	金	61,613	73,962	1,602,040	1,748,222	2.60	2.36
	う	ち	預	け	金	39,621	50,283	248,280	267,729	0.62	0.53
	うも	商	品有	価証	券	-	_	-	_	-	-
	う	5 7	有 佃	証	券	24,006	33,422	272,774	343,266	1.13	1.02
資	金	調	達	勘	定	126,204	157,799	155,823	197,083	0.12	0.12
	う	ちず	頁 金	積	金	126,737	158,259	144,568	183,685	0.11	0.11
	うっ	ち譲	渡,	性 預	金	-	_	_	_	_	_
	う	ち	借	用	金	500	675	8,673	11,564	1.73	1.71

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年度 一百万円、平成24年度 23百万円)を、 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成23年度1,193百万円、平成24年度1,366百万円) 及び利息(平成23年度1,432千円、平成24年度1,639千円)をそれぞれ控除して表示しております。

#### ●利鞘

(単位:%)

							平成23年度	平成24年度
資	金	運	<u>[</u>	用	利	回	1.68	1.48
資	金	調	達	原	価	率	1.59	1.50
総	資	資		迚 理		鞘	0.09	-0.02

# ●受取・支払利息の増減

(単位:千円)

						平成23年度			平成24年度	
					残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受		取	利	息	△37,907	△111,752	△149,659	489,427	△251,535	237,892
	う	ち	貸	出 金	△39,821	△64,582	△104,403	291,885	△145,703	146,182
	う	ち	預	け金	△5,641	△36,226	△41,867	56,769	△37,320	19,449
	う	ち商	品有	価証券	_	_	-	_	_	_
	う	ち	有 価	i 証 券	2,355	△5,446	△3,091	96,707	△26,215	70,491
支		払	利	息	846	△35,383	△34,537	39,440	1,819	41,260
	う	ち	預 金	積 金	1,398	△35,576	△34,177	36,544	2,572	39,116
	う	ち訳	譲 渡 恂	性 預 金	_	_	_	_	_	_
	う	ち	借	用 金	_	-	_	3,001	△110	2,890

残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算出しております。

# ●預金積金及び譲渡性預金平均残高(単位: 百万円)

					平成23年度	平成24年度
流	動	性	預	金	38,594	50,098
	うち	有 利	息	預 金	32,885	48,776
定	期	性	預	金	87,809	107,735
	うち固定金利 定期預金				81,221	100,422
	うち変	動金利	定	胡預金	559	691
そ		の		他	333	425
		計			126,737	158,259
譲	渡	性	預	金	_	_
合				計	126,737	158,259

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

# ●定期預金残高

(単位:百万円)

				平成23年度	平成24年度		
定	期	預	金	81,773	130,523		
	固定金	利定期	預 金	81,234	129,899		
	変動金	利定期	預金	534	614		
	そ	の	他	5	9		



# ●貸出金平均残高

(単位:百万円)

				平成23年度	平成24年度
手	形	貸	付	5,682	5,461
証	書	貸	付	52,644	64,902
当	座	貸	越	2,608	2,829
割	引	手	形	677	768
合			計	61,613	73,962

# ●貸出金残高

(単位:百万円)

					平成23年度	平成24年度
貸	出金		金	62,198	94,665	
	変	動	金	利	30,672	44,463
	固	定	金	利	31,525	50,202

# ●貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

							亚-100左座	亚-204左-克
							平成23年度	平成24年度
当	金	庫	預	金	秱	1 4	2,570	2,390
有		価		証		身	98	92
動						Ē	<del>-</del>	101
不			動			Ē	15,842	21,796
そ			の			fi	_	_
			計				18,512	24,382
信	用保	証	協会	・信	用	保隆	12,529	15,882
保						Ī	10,217	21,504
信						F	20,939	32,897
合						Ī	62,198	94,665

# 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
当 金 庫 預 金 積 金	20	20
有 価 証 券	_	_
動産	_	_
不 動 産	392	344
そ の 他	_	-
計	412	364
信用保証協会・信用保険	32	28
保証	12	16
信用	314	352
숌 計	772	761

# ●貸出金使途別残高

(単位:百万円)

				平成2	3年度	平成24年度		
				貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比 44 50%	
設	備	資	金	27,576	44.34%	42,123	44.50%	
運	転	資	金	34,621	55.66%	52,542	55.50%	
合			計	62,198	100.00%	94,665	100.00%	

# ●貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円)

<b>#</b> 择反八		平成23年度			平成24年度	
業種区分	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	131	3,648	5.86%	176	5,724	6.04%
農業、林業	6	114	0.18%	6	118	0.12%
漁業	4	10	0.01%	4	11	0.01%
鉱業、採石業、砂利採取業	2	27	0.04%	2	28	0.02%
建 設 業	375	7,416	11.92%	482	8,359	8.83%
電気・ガス・熱供給・水道業	1	121	0.19%	1	102	0.10%
情 報 通 信 業	2	92	0.14%	6	97	0.10%
運輸業、郵便業	42	2,045	3.28%	65	4,336	4.58%
卸売業、小売業	329	5,945	9.55%	463	7,805	8.24%
金融業、保険業	14	1,334	2.14%	27	7,894	8.33%
不 動 産 業	産業 150		12.06%	178	9,376	9.90%
物 品 賃 貸 業	6	108	0.17%	9	149	0.15%
学術研究、専門・技術サービス業	37	482	0.77%	43	566	0.59%
宿 泊 業	17	411	0.66%	17	311	0.32%
飲 食 業	98	1,282	2.06%	128	1,583	1.67%
生活関連サービス業、娯楽業	55	2,417	3.88%	86	3,527	3.72%
教育、学習支援業	9	353	0.56%	14	456	0.48%
医療、福祉	34	3,834	6.16%	51	5,697	6.01%
その他のサービス	72	1,289	2.07%	94	2,119	2.23%
小 計	1,384	38,444	61.80%	1,852	58,268	61.55%
地方公共団体	8	5,019	8.06%	10	6,709	7.08%
個 人	5,035	18,733	30.11%	8,493	29,687	31.36%
合 計	6,427	62,198	100.00%	10,355	94,665	100.00%

<sup>(</sup>注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

# ●預貸率

(単位:%)

					平成23年度	平成24年度
期	期 末 預 貸 率		率	50.02	45.34	
期	中平	均	預 貸	率	48.61	46.73

(注) 預貨率 =  $\frac{貸出金}{預金積金+譲渡性預金} \times 100$ 



### 貸出金償却

(単位:千円)

		項目			平成23年度	平成24年度
貸	出	金	償	却	125,495	28,786

### ●貸倒引当金

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当 期 涧	域 少 額	期末残高		
		期目戏高	<b>当</b> 期增加額	目的使用	その他	<b>朔</b> 不戊高		
一般貸倒引当金	平成23年度	325	299	_	325	299		
一放貝因列ヨ並	平成24年度	299	1,430	_	911	818		
個別貸倒引当金	平成23年度	1,602	1,393	144	1,457	1,393		
凹が貝掛が日本	平成24年度	1,393	3,611	818	2,095	2,091		
合 計	平成23年度	1,927	1,692	144	1,783	1,692		
	平成24年度	1,692	5,042	818	3,007	1,393 2,091		

### ●リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

	— · — I,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		, 117 D	(千匹・口刀11)
区分	}	残 高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	平成23年度	216	170	46	100.00%
吸 派 尤 頂 惟	平成24年度	327	249	78	100.00%
延滞債権	平成23年度	3,918	2,538	1,329	98.70%
<b>严</b> / 用 / 惟	平成24年度	4,907	2,838	1,987	98.31%
3カ月以上延滞債権	平成23年度	32	24	4	89.37%
3 カカ以上延帰損惟	平成24年度	31	26	1	88.10%
貸出条件緩和債権	平成23年度	70	25	10	50.35%
貝山米什板や貝惟	平成24年度	177	49	25	42.57%
<b>合</b> 計	平成23年度	4,238	2,758	1,390	97.89%
	平成24年度	5,444	3,164	2,092	96.54%

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利 息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
  - ① 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった 債務者
  - ② 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
  - ③ 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
  - ④ 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者 ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

  - ② デルス状別による収引序工程のなどり、周勝相 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。 ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金

    - ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
  - 3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払目の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破 綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
  - 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3 カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です
  - 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当ててい る個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。 6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められ
  - る額の合計です。
  - 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借
  - 7. 「貝肉の引きました」 (こん、) ハーク 日本版権にカルイデスにつばしました。 対知表の残高より少なくなっています。 8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

### ●全融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

	亚伯利力工/公		引用人人	刊  貝  住	回原性に対する  木土1人川					
	区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証 等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d)/(a – c)		
金融再生法上の不良債権		平成23年度	4,253	4,164	2,765	1,398	97.89%	93.99%		
		平成24年度	5,550	5,361	3,252	2,109	96.60%	91.80%		
	破産更生債権及び	平成23年度	1,272	1,272	971	300	100.00%	100.00%		
	これらに準ずる債権	平成24年度	1,667	1,667	1,283	384	100.00%	100.00%		
	危 険 債 権	平成23年度	2,878	2,827	1,744	1,083	98.23%	95.53%		
	危 険 債 権	平成24年度	3,673	3,590	1,892	1,698	97.75%	95.36%		
	<b>而如用体</b>	平成23年度	103	64	49	14	62.53%	27.91%		
	要管理債権	平成24年度	208	103	76	27	49.37%	20.37%		
_	·	平成23年度	58,806							
1	E 常 債 権	平成24年度	90,088							
_	· 計	平成23年度	63,060							
4	a at	平成24年度	95,638							

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれら に準ずる債権です。
  - 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受 取りができない可能性の高い債権です。
  - 3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
  - 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題のない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理 債権」以外の債権をいいます。 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

## 金融再生法に基づく開示債権と 保全状況及びリスク管理債権との関係

(単位:百万円) 平成24年度

5,444

					一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一		
自己査定上の 債務者区分	金融再生法上の 開示債権 貸出金	)  その他	引当·保全状況	保全率	リスク管理債権		
T-b//-2-14-	5.00元	20016			破綻先債権		
破綻先	# 破産更生債権及び これらに準ずる債		担保·保証等 1,283	100%	327		
実質破綻先	1,667	₹1⊭	引当額 384		延滞債権		
破綻懸念先	危険債権 3,673		担保·保証等 1,892 引当額 1,698	97.75%	4,907		
	要管理債権	要管理債権		40.070/	3カ月以上延滞債権 31		
要注意先	208		76 引当額 27	49,37%	貸出条件緩和債権 177		
正常先	正常債権 90,088						
	総与信額				リスク管理債権		
	05.000				5 / C L Z IX IE		

※その他には、未収利息、仮払金、債務保証見返等が含まれています。

95,638



### ▶有価証券の種類別の残存期間別の残高

平成23年度 (単位:百万円) 3年超 5年以下 1 年超 3 年以下 5年超 7年以下 7年超 10年以下 期間の定め 1年以下 10年超 合 計 のないもの 国 債 1,099 200 1,918 2,718 5,936 方 債 658 2,897 553 1,686 短期社債 社 1,508 3,967 529 2,726 888 14,053 債 4,433 株 式 33 33 外国証券 400 199 569 499 1,668 62 その他の証券 62

平成24年度 (単位:百万円) 期間の定め のないもの 1 年超 3 年以下 3年超 5年以下 5年超 7年以下 7年超 10年以下 1年以下 10年超 合 計 2,152 4,657 1,819 5,315 6,407 20,551 200 地 方 債 1,156 102 3,422 506 5,186 短期社債 社 3,097 6,054 6,341 929 4,412 1,196 22,033 株 式 53 外国証券 1,000 99 500 277 1,461 3,339 その他の証券 428 428

### ■商品有価証券の種類別の平均残高

該当ございません。

### 有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円) 平成24年度 国 10.674 債 5.808 地 債 2,428 3,274 方 短 期 社 債 社 債 13,987 17,065 株 式 31 40 外そ 1,699 2,212 国 証 券 他 の 証 券 52 155 合 計 24,006 33,422

### ●預証率

(単位:%)

					平成23年度	平成24年度
期	末	預	証	率	19.83	24.71
期	中平	均	預 証	率	18.94	21.11

有価証券 預証率= 有価証券 預金積金+譲渡性預金×100

# 有価証券時価情報

1. 満期保有目的の債券 (単位:百万円)										
				平成23年度			平成24年度			
	種	類	貸借対照 表計上額	時 価	差 額	貸借対照 表計上額	時 価	差 額		
時価が貸借	国	債	2,718	2,750	32	2,716	2,932	215		
	地方	債	1,211	1,259	47	1,817	1,862	45		
対照表計上 額を超える	社	債	716	745	28	4,277	4,401	124		
もの	その	他	2,199	2,243	43	2,161	2,234	73		
	小	計	6,845	6,998	152	10,972	11,430	458		
	国	債	_	-	-	_	_	_		
時価が貸借	地方	債	165	156	△8	_	_	_		
対照表計上 額を超えな	社	債	595	592	△3	_	_	_		
いもの	その	他	800	753	△46	1,500	1,351	△148		
	小	計	1,560	1,502	△58	1,500	1,351	△148		
合	計		8,406	8,500	94	12,472	12,782	310		

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

#### 2. その他有価証券

(単位:百万円)

			平成23年度			平成24年度	
	種 類	貸借対照 表計上額	取得原価	差 額	貸借対照 表計上額	取得原価	差 額
	株 式	-	_	_	_	-	_
	債 券	15,688	15,498	189	37,089	36,123	965
貸借対照表	国 債	2,519	2,503	16	16,835	16,263	572
計上額が取 得原価を超	地 方 債	1,222	1,200	22	3,369	3,252	117
えるもの	社 債	11,947	11,795	151	16,884	16,608	275
	その他	62	52	10	928	859	69
	小 計	15,750	15,550	199	38,018	36,983	1,034
	株 式	_	_	-	_	_	_
	債 券	1,792	1,798	△5	1,871	1,906	△35
貸借対照表	国 債	699	700	△1	999	1,000	△1
計上額が取 得原価を超	地方債	299	299	0	_	-	_
えないもの	社 債	794	798	△3	871	906	△34
	その他	169	200	△30	277	300	△22
	小 計	1,962	1,998	△36	2,148	2,206	△58
合	計	17,713	17,549	163	40,167	39,190	976

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
  2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
  3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

		平成23年度			平成24年度											
	貸	借	対	照	表	計	上	額	貸	借	対	照	表	計	上	額
非上場株式	33			53												

<sup>※「</sup>売買目的有価証券」及び「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」は、該当ございません。

### 金銭の信託

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度			
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額		
993	_	993	_		

### 満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

2. 阿利尔	- H ) V ) ML N	***						\-	十四·日7717/
平成23年度					平成24年度				
貸借対照表 計上額	時価	差額	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えるもの	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えないもの	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えるもの	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えないもの
200	200	_	_	_	700	700	_	_	_

<sup>※「</sup>その他の金銭の信託」は、該当ございません。

# ●デリバティブ取引の状況

金利関連取引・通貨関連取引・株式関連取引・債券関連取引・商品関連取引・クレジットデリバディブ取引 いずれも該当ございません。

# 退職給付会計

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫は、退職給付制度として確定給付型企業年金制度を採用しております。 また、これとは別に総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

			(羊匠・111)
区分		金	額
<u>E</u> "		平成23年度	平成24年度
退職給付債務	(A)	1,274,154	1,728,853
年金資産	(B)	1,097,054	1,390,941
前払年金費用 (△)	(C)	_	_
未認識過去勤務債務	(D)	△ 195,340	△120,398
未認識数理計算上の差異	(E)	234,396	200,518
その他(会計基準変更時差異の未処理額)	(F)	_	_
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)		138,043	257,791

### 3. 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区 <b>5</b>		金額				
<u> </u>	<i>'</i>	平成23年度	平成24年度			
勤務費用	(A)	133,805	148,447			
利息費用	(B)	27,935	28,791			
期待運用収益 (△)	(C)	56,558	33,503			
過去勤務債務の費用処理額	(D)	△ 22,758	△ 20,770			
数理計算上の差異の費用処理額	(E)	36,840	41,402			
会計基準変更時差異の費用処理額	(F)	_	-			
その他(臨時に支払った割増退職金等)	(G)	_	_			
退職給付費用(A+B+C+D+E+F-	+G)	119,265	164,369			

#### 4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区分	摘要				
<u>ν</u>	平成23年度	平成24年度			
(1)割引率	2.00%	2.00%			
(2)期待運用収益率	4.75% 2.91%				
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準				
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年				
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年				
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	一年				



### 役職員報酬体系

#### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事、非常勤理事、常勤監事及び非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

#### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支 払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

#### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の算定方法等を内規で定めております。

(2) 平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

												(単位:百万円)
						区分						支払総額
対	ŧ	象	役	員	に	対	す	る	報	腡	等	105

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は16名、監事は8名です (期中に退任した者を含む)。
  - 2. 上記の内訳は、「基本報酬」76百万円、「賞与」6百万円、「退職慰労金」22百万円となっております。 なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引 当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

#### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
  - 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成24年度においては、該当する会社はありませんでした。
  - 3. 「同等額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
  - 4. 平成24年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 主な事業内容

### 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期 積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取扱ってお ります。

### 貸出業務

(1)貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(2) 手形の割引

商業手形等の割引を取扱っております。

### 有価証券 投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しております。

## 内国為替 業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

### 附带業務

- ○代理業務
  - · 日本銀行歳入代理店
  - ・地方公共団体の公金収納代理業務
  - ・信金中央金庫、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫、 中小企業基盤整備機構、勤労者退職金共済機構、福祉医 療機構等の代理業務
- ○貸金庫業務
- ○債務の保証
- ○国債等公共債の窓□販売
- ○保険商品の窓□販売(保険業法第275条第1項により行う保 険募集)
- ○電子債権記録業に係る業務

### ■ご預金

	特 徴	お預入れ期間	お預入れ金額
当座預金	商取引に必要、便利な手形・小切手をご利 用いただけます。	出し入れ自由	1 円以上
普通預金	給与・年金・配当金のお受取り、公共料金・各種クレジットの自動振替などにご利用いただけます。キャッシュカードをデビットカードとしてもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金	預金保険制度により全額保護される預金 で、無利息、要求払い、決済サービス機能 の3要件を備えた普通預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金	出し入れ自由で、しかも利息が有利な預金です。「10万円型」と「30万円型」の2種類からお選びください。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまったお金の短期運用にご利用ください。	措置期間 7日以上	10,000円以上
納税準備預金	国税、地方税納付のための納付準備専用預 金です。	ご入金は自由 お引出しは納税時	1円以上
期日指定定期預金	1年複利計算で有利な定期預金。個人の方 のみご利用いただけます。	最長3年 (措置期間1年)	1,000円以上 300万円未満
スーパー定期預金	1,000円以上、1ヶ月からの定期預金で自由金利型定期預金です。	1ヶ月~5年	1,000円以上 1,000万円未満
定期積金	目標に向かって毎月一定額を積立てる預金 です。	1年~5年	1,000円以上
変動金利定期預金	お預入れ期間中、金利情勢に応じて6ヶ月 毎に金利が変動する定期預金です。	1年、2年、3年	1,000円以上
大口定期預金	大口資金運用手段としてより有利な定期預金です。金利は市場実勢を反映して決定されます。	1ヶ月~5年	1,000万円以上
譲渡性預金(NCD)	大口余裕資金の短期運用に便利な預金で、 満期日前に譲渡することもできます。	2週間~2年	5,000万円以上 1,000万円単位
一般財形預金	給与やボーナスから天引きされるので計画 的な財産形成に最適です。	3年以上	1,000円以上
財形年金預金	ゆとりある老後のための計画的な貯蓄です。財形住宅と合計で550万円まで非課税 扱いです。	5年以上	1,000円以上
財形住宅預金	マイホーム取得のための計画的な貯蓄です。財形年金と合計で550万円まで非課税扱いです。	5年以上	1,000円以上

### ●商品ご利用にあたっての留意事項

ご預金により金利が異なります。金利は窓口に掲示してありますのでご確認下さい。 新規に口座を開設する場合、新たに貸金庫を利用される場合など、法令に基づき、ご本人の確認 をさせていただきますので、運転免許証・健康保険証等のご提示が必要となります。

### ■ご融資

	お 使 い み ち	ご融資額	ご融資期間
住 ま い る いちばん プラス	住宅や宅地の購入、住宅の新築、増改築、住宅 ローンの借替資金などにご利用いただけます。	100万円 ~ 6,000万円	35年以内
リフォームローン	住宅の増改築およびバリアフリー改築など にご利用いただけます。	10万円 ~ 1,000万円	20年以内
エコリフォーム ロ ー ン	太陽光発電システム、高効率給湯器、オー ル電化システムなどにご利用いただけます。	10万円 ~ 1,000万円	20年以内
無担保住宅借換ローン	住宅金融支援機構、公的住宅ローンおよび民間金融機 関住宅ローンなどの借換資金にご利用いただけます。	50万円 ~ 1,000万円	20年以内
リフォームプラン	リフォーム資金などにご利用いただけま す。	1,000万円以内	15年以内
リフォームリピート プ ラ ン	リフォーム資金などにご利用いただけま す。	1,000万円以内	15年以内
防府市水洗便所改 造 資 金	防府市が指定した業者が工事を行う場合に ご利用いただけます。	10万円 ~ 70万円	48ヶ月以内
と う し ん カーライフプラン	自動車購入、修理、車検、運転免許取得に 必要な費用にご利用いただけます。	500万円以内	8年以内
S K Y B A N K カーライフプラン	自動車購入、修理、車検、運転免許取得に 必要な費用にご利用いただけます。	10万円 ~500万円	8年以内
カードローン『大夢500』	ご自由にお使いいただけるカードローンで す。	300万円以内	3年(自動更新)
小口カードローン 『雅』	ご自由にお使いいただけるカードローンです。	20万円、30万円	3年(自動更新)
し ん き んカードローン	ご自由にお使いいただけるカードローンです。	100万円以内	3年(自動更新)
とうしんきゃっする	ご自由にお使いいただけるカードローンです。	90万円以内	3年(自動更新)
カードローン 『大夢』	ご自由にお使いいただけるカードローンで す。	50万円以内	3年(自動更新)
カードローン 『大夢30』	ご自由にお使いいただけるカードローンです。	30万円	3年(自動更新)
ポンポンポケットカードローン	ご自由にお使いいただけるカードローンです。	10万円 ~300万円	1年(自動更新)
ビ ジ ネ ス 活 力 ロ ー ン	運転資金にご利用いただけます。	50万円 ~ 1,000万円	5年
と う し んサポートローン	創業・新分野進出に係る運転資金および設 備資金にご利用いただけます。	500万円以内	運転資金5年以内 設備資金7年以内
ハイブリッド・ ビジネスローン	運転資金および設備資金にご利用いただけます。	500万円以内	5年以内
事業者カードローン 『 ス テ ッ プ 』	事業資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	2年(自動更新不可)
とうしん中小企業家活性 化資金	運転資金・設備資金にご利用いただけます。	運転資金1,000万円以内 設備資金2,000万円以内	運転資金7年以內設備資金原則10年以內
無担保・無保証ローン 『ジャンプアップ』	運転資金および設備資金としてご利用いた だけます。	100万円 ~ 1,000万円	5年以内

### ●商品ご利用にあたっての留意事項について

各商品には変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利が上下する商品や、保証会社の保証を必要とす る商品には融資利息のほかに別途保証料が必要となる商品がございます。お申込の際には、商品の内容をよ くご理解いただき、お客様の目的にあった商品をお選び下さい。

※詳しくは窓口にてお問合せ下さい。

次の各種機関の代理貸付をお取扱することにより融資機能の充実を図っております。

(独) 住宅金融支援機構・(株) 日本政策金融公庫・信金中央金庫・ (独) 中小企業基盤整備機構など 代 理 貸 付

### ■その他の商品

純 金 積 立	月々 3,000円から気軽に純金の購入ができます。お引出しは、現物・ご売却・金 貨宝飾品との等価交換のいずれかを選択できます。
国債の窓口販売	個人向け国債の募集の取扱いをいたします。
火 災 保 険	当金庫の住宅ローンをご利用されているお客様に住宅火災保険をお取扱しております。
債務返済支援資金	病気やケガで働けなくなった期間、返済を支援する商品で、当金庫の住宅ローンを ご利用されているお客様がご利用いただけます。
傷 害 保 険	事故によるケガなどを補償する商品をお取扱しております。
個人年金保険	ゆとりあるセカンドライフの資産形成に役立ちます。

### ■機能サービス

- 為替お振込・ご送金・手形・小切手のお取立
- 各種自動支払
- 年金受取の取扱
- 給与振込の取扱
- 国庫金収納および地方公共団体の公金収納の取扱 インターネットバンキングサービス(個人・法人)
- 国債等および保険の窓口販売の取扱
- 金販売の取扱
- 外国送金や外国通貨両替の取次
- 貸金庫の取扱
- 夜間金庫の取扱

- 株式払込み、配当金のお受取り
- 自動送金サービス
- 自動通知サービス
- 通帳自動集計サービス
- バンキングサービス(HB・FB)
- テレホンバンキングサービス
- キャッシングサービス
- デビットカードサービス
- マルチペイメントネットワークを利用した収納サービス

### ●キャッシュカード(ATM)ご利用のご案内

ご利用カードの種類	平日		土 曜 日		日曜・祝日	
こが用が一下の種類	ご利用時間	手数料	ご利用時間	手数料	ご利用時間	手数料
とうしんカード 当庫以外の信用金庫のカード		無料	$ 9:00 \sim 14:00$ $14:00 \sim 19:00$		- 9:00 ∼ 19:00	- 105円
山口銀行・北九州銀行のカード	8:00 ~ 8:45 8:45 ~ 18:00 18:00 ~ 19:00	無料	- 9:00 ~ 17:00	- 105円	- 9:00 ∼ 17:00	- 105円
提携金融機関のカード	8:00 ~ 8:45 8:45 ~ 18:00 18:00 ~ 19:00	105円		- 210円	- 9:00 ∼ 17:00	- 210円
ゆうちょカード		105円	$-$ 9:00 $\sim$ 14:00 14:00 $\sim$ 17:00		- 9:00 ∼ 17:00	- 210円

※振込につきましては、平日15時以降・土曜・日曜・祝日は、振込予約となります。

### ●主な為替手数料

	 種	類		同一店内宛	本支店宛	他行宛
		<b>高信权</b>	3万円未満	210円	315円	630円
		電信扱い	3万円以上	420円	525円	840円
	窓口利用	文書扱い	3万円未満	_	315円	630円
		又盲扱い	3万円以上	_	525円	840円
		給与:	振込	無料	無料	315円
振		カード振込	3万円未満	無料	105円	315円
3/10	ATM利用	77一下弧区	3万円以上	無料	210円	525円
	AIIVIAIJA	現 金	3万円未満	無料	105円	420円
			3万円以上	210円	315円	630円
	テレホンバンキ	ンガ利田	3万円未満	無料	105円	420円
込	プレホンハンマ	ン ノ 作り <del>用</del>	3万円以上	無料	315円	630円
$\Box$	ホームバンキン	ガ利田	3万円未満	無料	105円	420円
件に	ホームハンマン	ノ イトリメチヨ	3万円以上	無料	315円	630円
につ	   インターネット/	バンキング利田	3万円未満	無料	無料	315円
つき)	123 4717	1212711JH	3万円以上	無料	無料	525円
	法人インターネ	ットバンキン	グ給与振込	無料	無料	315円
	ファームバンキ	ング利用	3万円未満	無料	105円	420円
	ファクシミリ振		3万円以上	無料	315円	630円
	ファームバンキ	ングファクシ	ミリ給与振込	無料	無料	315円
	為替自動振込		3万円未満	無料	210円	525円
	(定額自動送金)		3万円以上	無料	420円	735円

(注) 会員の方については、窓口振込手数料を優遇いたします。ただし、給与振込は除きます。 会員の方が同一店内宛に振込む場合は手数料を無料とします。ただし、現金でATM振込する場合は除きます。 視覚に障がいをお持ちの方が振込みをされる際、ATM操作が困難なため、窓口でお振込みをご希望される 場合には、ATM利用の手数料と同額に引下げいたします。

種	類		同一店内宛	本支店宛	他行宛
代金取立手数料	徳山・岩国・山口 手形交換所地域内	交換扱	210円	210円	210円
(1通につき)	トミハか	普通扱	_	_	630円
	上記以外	至急扱	_	_	840円

(注) 会員の方については、同一手形交換所地域内の代金取立手形手数料を優遇いたします。

### ●バンキングサービス基本料

種 類		手数料
個人インターネットバンキング	月額	無料
テレホンバンキング(個人の方)	月額	105円
ホームバンキング	月額	210円
法人インターネット・ファームバンキング(オンラインサービスのみ利用)	月額	1,050円
法人インターネット・ファームバンキング(データ伝送を併用の場合)	月額	2,100円
ファクシミリ振込	月額	1,050円

### ●融資関係手数料

j		類		手数料
融資証明書発行手	1通	5,250円		
支払利息証明書発	行手数	料	1通	525円
融資条件変更手数料	返済方法	法および金利(固定⇒変動)の変更	1件	5,250円
繰上返済手数料	一部繰上償還(手形貸付・商品 土地販売に係る証書貸付を除く)			21,000円
	全額繰	上償還(他行借入に変更の場合)	1件	31,500円
	<b>⊅</b> C +B	5千万円以上	1件	52,500円
	新規設定	1千万円以上5千万円未満	1件	31,500円
不動産担保調査 事務手数料		1千万円未満	1件	15,750円
<b>学</b> 物丁数作	追加設定・極度変更・順位変更			15,750円
	一部排	末消	1件	5,250円
登記留保手数料				10,500円

### ●その他手数料

	項目	単位	手数料
用	当座小切手帳(署名鑑利用)	1 冊50枚	630円 (735円)
紙交付	約束手形帳 (署名鑑利用)	1 冊25枚	420円 (525円)
社	為替手形帳 (署名鑑利用)	1 冊25枚	420円 (525円)
代	自 己 宛	用紙1枚	525円
		継続発行	315円
発	残高証明書発行1通	都度発行	525円
発行手数料		当金庫所定用紙 以外の証明書	1,050円
数	キャッシュカード再発行	1枚	1,050円
料	ローンカード再発行	1 枚	1,050円
	通帳・証書再発行	1冊	1,050円
個人	.情報開示手数料	1通	1,050円
夜間	金庫使用料	月額	2,100円

# とうしん CD・ATM 営業時間一覧表

	2,010						
設置店舗名		入金	出金	振込	稼働時間		
	<b>议</b> 直占 拥	八並	山並	1/以八	平日	土曜・日曜・祝日	
柳	柳井支店				8:45 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	
	柳井南支店				8:45 ~ 18:00	_	
	柳井市役所	_			8:45 ~ 17:00	_	
井市	ゆめタウン柳井				9:30 ~ 18:00	9:30 ~ 19:00	
市	パルティ・フジ柳井				9:00 ~ 18:00	9:00 ~ 19:00	
	ミスターマックス柳井ショッピングセンター				9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00	
	岩国支店				8:45 ~ 18:00	_	
岩国	南岩国支店				8:45 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	
国	由宇支店				8:45 ~ 18:00	-	
市	周東玖珂支店				8:45 ~ 18:00	_	
	平生支店				8:45 ~ 18:00	_	
45	イオンタウン平生				9:00 ~ 18:00	9:00 ~ 19:00	
熊毛	田布施支店				8:45 ~ 18:00	9.00 19.00	
郡	マックスバリュ田布施店					9:00 ~ 17:00	
		_			9:00 ~ 19:00	9.00 ~ 17.00	
	上関支店				8:45 ~ 18:00	<del>-</del>	
	室積支店				8:45 ~ 18:00	0.00 17.00	
光	光支店				8:45 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	
市	イオン光店	_			9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	
	光ベスト				9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	
	マックスバリュ浅江店				9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	
_	下松支店				8:45 ~ 18:00	-	
下	栄町支店 エルナ 48-5				8:45 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	
松	下松市役所				9:00 ~ 17:00	_	
匝	ザ・モール周南	_		•	9:30 ~ 20:00	9:30 ~ 17:00	
	サンリブ下松				9:30 ~ 19:00	9:30 ~ 19:00	
	遠石支店				8:45 ~ 18:00	_	
	橋本町支店				8:45 ~ 18:00	_	
	徳山支店				8:45 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	
	月丘町支店				8:45 ~ 18:00	_	
Ħ	徳山中央病院	_			8:45 ~ 18:00	_	
周南	周南市役所	_		•	9:00 ~ 17:00	_	
市	富田支店			•	8:45 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	
	福川支店			•	8:45 ~ 18:00	_	
	東ソー	_			8:45 ~ 18:00	_	
	周南市新南陽総合支所	_			9:00 ~ 17:00		
	ゆめタウン新南陽	_			9:30 ~ 19:00	9:30 ~ 17:00	
	新南陽市民病院	_			9:00 ~ 18:00	_	
	本店				8:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	
	宮市支店				8:45 ~ 18:00	_	
	三田尻支店			•	8:45 ~ 18:00	_	
	中関支店				8:45 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	
	問屋口支店			•	8:45 ~ 18:00	_	
防空	防府駅前支店		•	•	8:45 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	
府市	牟礼支店				8:45 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	
Ē	華城支店				8:45 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	
	大道支店				8:45 ~ 18:00	-	
	ゆめタウン防府	_			9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	
	イオン防府	_			9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	
	防府市役所南庁舎合同出張所	_			8:45 ~ 17:00	_	
		099 . 🖂 099 . :					

<sup>※</sup>振込につきましては、平日15:00以降・土曜・日曜・祝日は、振込予約となります。



信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同 組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、 昭和25年に設立されました。

信金中央金庫は「信用金庫の中央金融機関としての 役割」「個別金融機関としての役割」を併せ持つ金融機 関として、会員信用金庫と一体となって業務を行って います。

また、平成12年には優先出資証券を東京証券取引所 に上場しています。

### 信用金庫の中央金融機関としての役割

#### ■信用金庫の業務機能の補完

- ・信用金庫の顧客ニーズへの対応と競争力向上に役立つ金融商品サービスの提供
- ・信用金庫の地域金融・中小企業金融等のサポート
- ・信用金庫の決済業務のサポート
- ・信用金庫の収益向上およびリスク管理態勢強化へ の支援

#### ■信用金庫業界の信用力の維持・向上

- ・信用金庫業界内のセーフティネット(経営力強化 制度等)の適時・適切な運営
- ・信用金庫の経営分析・経営相談

### ■信用金庫経営力強化制度

全国の 信用金庫 経営分析制度 経営相談制度 資本増強制度

信金中央金庫

#### 地域の皆様を つなぐ力!

地域経済のパートナー信用金庫

信用金庫業界は、 全店270金庫、約7,500店舗の 巨大なネットワークを 造りあげています。

※上記計数は平成25年3月31日現在のものです。

### 全国の信用金庫を つなぐ力!

信用金庫のセントラルバンク

### 信金中金

信金中金は、 すべての信用金庫と 堅い絆で結ばれています。

### 個別金融機関としての役割

#### ■総合的な金融サービスを提供する金融機関

- ・金融機関の本来業務(預貸金業務、金融債発行業務、 為替業務)
- ・金融機関の付随業務(公社債の引受け、私募債の 取扱い等)や、子会社を通じた個人ローン保証等 の業務および周辺業務(信託、証券、投資顧問、 投資信託、ベンチャーキャピタル、M&A等)

#### ■地域社会に貢献する金融機関

- ・地方公共団体、地元企業およびPFI事業等への 直接貸出
- ・リレーションシップバンキングの観点から、信用 金庫とともに地域企業再生・地域活性化を支援

### ■わが国有数の機関投資家

### 信金中金グループ

#### その他の業務 データ処理の受託業務等 金融関連業務 信託・証券業務 ・議決権比率100年間調査業務等 無担保個人ローンに ·資本金45億円開発業務 ・資本金70百万円 ・議決権比率1信金中金の事務処理の受託業務 ・ソフトウェア等のコンピ電算機処理の受託業務 ·資本金2億円 ·議決権比 投資顧問業務·投資信託業務 ・ブローカー業務等の証券業務・ディーラー業務 ファンドトラスト・ 議決権比率100% 資本金490百万円 議決権比率100% 資本金30百万£(ロンドンの現地法人) 資本金30百万£(ロンドンの現地法人) 一口市場における債券の引受業務 資本金100億円 ・議決権比率100%有価証券管理、債権流動化等の信託業務/ァンドトラスト・特定金銭信託 資本金200億円 んきんアセッ 金中金ビジネス 金キャピタル 金ギャランティ 金インターナショナ んきん証券 チャーキャピタル業務 んきん情報システムセン んきん信託銀行 ンにかかる保証業務および トマネジメント投信 (株 株 議決権比率 % 議決権比率50 絑 絑 $\widehat{0}$ 議決権比率1 Ĵν ユータシステム ルティング業務 M 8 (株 &A業務 % 0 タ % 7 0 0 % 株 %

※「議決権比率」は本中金によるものであり、( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

(平成25年3月31日現在)

# 信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示事項一覧

■単体ベースのディスクロージャー項目(信用金庫法施行規則第132条)	
1. 金庫の概況及び組織に関する事項	_
<ul><li>①事業の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	6
金庫の概況及び組織に関する事項     ①事業の組織    ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
③ 事務所の名称及の所任地 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
3. 金庫の主要な事業に関する事項 (1) 直近の事業年度における事業の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0
(1) 巨川の事業中度における事業の拠れ (2) 直近の5事業ケ度における主亜な事業の状況を示す指揮・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0
①経常収益 ②経常利益又は経常損失 ③当期純利益又は当期純損失	J
④出資総額及び出資総口数 ⑤純資産額 ⑥総資産額	
②預金積金残高 ⑧貸出金残高 ⑨有価証券残高	
⑩単体自己資本比率 ⑪出資に対する配当金 ⑫職員数	
(の) まどののま衆た内におけるま衆の小刀	
(3) <u>し近の</u> と事業年度における事業の状況 ①主要な業務の状況を示す指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34~35
イ.業務粗利益及び業務粗利益率	
ロ. 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支	
ハ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	
二. 受取利息及び支払利息の増減	
木. 総資産経常利益率	
へ. 総資産当期純利益率	
②預金に関する指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	
口. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
③貸出金等に関する指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · · · 36~37
イ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
ロ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
ハ、担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	
二、使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	
ホ、業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
へ. 預貸率の期末値及び期中平均値 ④有価証券に関する指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4.0
④ 有価証券に関する指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
	・該当ありません
<ul><li>口. 有価証券の残存期間別残高</li><li>ハ. 有価証券の種類別の平均残高</li></ul>	
7. 有価証券の種類別の平均残高 二. 預証率の期末値及び期中平均値	
<ul><li>4. 金庫の事業の運営に関する事項</li><li>(1) リスク管理の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	12
(1) プスク目達の仲間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
(3) 中川企業の終党の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 ・・・・・・・	24~25
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況       ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	11
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27~33
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項 (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項・・・・・・・・(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益・・・・・・・	· · · · 13~21
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益・・・・・・・	41
①有価証券	
②金銭の信託	
③規則第102条第1項第5号に掲げる取引 ・・・・・・・・・・・・・・・	<ul><li>該当ありません</li></ul>
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
③規則第102条第1項第5号に掲げる取引 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• • • • • 38
(0) 人主が登出社の主 担発計算事及が制合人加入計算事について入計所本しの	
(7) 金庫が負信対照表、損益計算者及び剰余金処分計算者について会計監査人の 監査を受けている場合にはその旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
6. 報酬等に関する事項にあって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を	
り、報酬寺に関する事項にめって、金庫の未務の連名文は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
■連結(信用金庫法施行規則第133条)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・該当ありません

# 信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示事項一覧

■単体ベースのディスクロージャー項目(信用金庫法施行規則第132条)	
1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
①事業の組織 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6
	6
③ 事務所の名称及の所任地 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
2 公房の主用が重要に関する事情	
3. 金庫の主要な事業に関する事項 (1) 直近の事業年度における事業の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0
(2) 直近の多業年度における主要な事業の状況を示す指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
①経常収益 ②経常利益又は経常損失 ③当期純利益又は当期純損失	5
④出資総額及び出資総口数 ⑤純資産額 ⑥総資産額	
②預金積金残高 ⑧貸出金残高 ⑨有価証券残高	
⑩単体自己資本比率 ⑪出資に対する配当金 ⑫職員数	
(の) 声でのの声響に共任る声響の仏辺	
(3) <u>し近のと事業年度にあける事業の依然</u> ①主要な業務の状況を示す指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34~35
イ.業務粗利益及び業務粗利益率	
ロ. 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支	
ハ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	
二. 受取利息及び支払利息の増減	
ホ. 総資産経常利益率	
へ、総資産当期純利益率	
②預金に関する指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	
口. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
③貸出金等に関する指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · · · 36~37
イ.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
口. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
ハ、担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	
二、使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	
ホ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
へ. 預貸率の期末値及び期中平均値 ④有価証券に関する指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
④ 有価証券に関する指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
イ. 商品有価証券の種類別の平均残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・該当ありません
ロ. 有価証券の残存期間別残高	
ハ、有価証券の種類別の平均残高	
二. 預証率の期末値及び期中平均値	
<ul><li>4. 金庫の事業の運営に関する事項</li><li>(1) リスク管理の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	10
(1) ソスク官理の仲間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2) 山山介業の奴党の改善及び地域の活性化のための取組みの投資	2/~25
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項 (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27~33
(1) 貸出全のうち次に掲げるものの類及びその合計類・・・・・・・・・・・・・	38
①破綻先債権に該当する貸出金	00
②延滞債権に該当する貸出金	
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項・・・・・・・・・	· · · · 13~21
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項・・・・・・・・(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益・・・・・・・・	41
①有価証券	
②金銭の信託	
③規則第102条第1項第5号に掲げる取引 ・・・・・・・・・・・・・・・・	<ul><li>該当ありません</li></ul>
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
③規則第102条第1項第5号に掲げる取引・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
(7)	
(7) 並降が負債対照表、損益引昇者及び制示並処分計算者について云計監査人の 監査を受けている場合にはその旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
6. 報酬等に関する事項にあって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を	
り、報酬等に関する事項にあって、金庫の未務の連名文は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
■連結(信用金庫法施行規則第133条)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<ul><li>該当ありません</li></ul>



http://www.higashiyamaguchi-shinkin.co.jp/ 2013年ディスクロージャー 発行/平成25年7月